

環境報告書 2011

ENVIRONMENTAL REPORT 2011



2012.2

C O N T E N T S

■ 学長あいさつ	02
■ 山口県立大学環境方針	03
■ 私たちの大学	
1. 大学紹介	04
学部紹介	04
大学院紹介	05
2. 平成 23 年度公立大学法人山口県立大学機構図	05
3. 立地環境	06
4. 平成 23 年 3 月卒業生の就職状況	06
■ EMS の取組	
1. 山口県立大学の EMS の概要	07
2. エコアクション 21 認証・登録の概要	07
3. 平成 23 年度 EMS 実施体制	08
■ 平成 22 年度の環境目標と目標達成状況	09
■ 環境への負荷の状況	10
■ 環境関連法規等の遵守状況	11
■ 山口県立大学の教育・研究活動に伴う 環境負荷の概要（平成 22 年度）	12
■ 主な環境活動 ～持続可能な発展のための教育～ 地域力アップに力強い味方！ 附属地域共生センター	13
地域産業の高度化や住民ニーズに 応えうる人材を育成	15
全国の大学を先導する環境活動へ	17
■ 持続可能な発展のための教育・研究	
国際文化学部	18
社会福祉学部	20
看護栄養学部	21
大学院	24
共通教育機構	25
■ 環境負荷と取組状況の把握及び評価	
エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量	27
各種廃棄物排出量と処理方法	28
電力使用量	28
水使用量	28
用紙使用量	29
化学物質の管理と処理	29
グリーン購入	29
環境負荷の把握	29
法規制の遵守状況	29
■ 学生による ESD(環境) への展開	30
■ 環境コミュニケーション	
附属地域共生センター は大いに羽ばたく！	32
国際化推進室 奮闘！	32
NPO 法人 環境奇兵隊	32
大学イニシアティブ・プログラム	32
内部監査は EMS の基本	32
ホームページ	33
■ 代表者による全体の評価と見直し	34
■ 平成 23 年度環境目標及び環境活動計画	35
■ 第三者からのご意見	36

名 称 公立大学法人山口県立大学
環境報告書 2011 年度版

対象期間 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
(この範囲外の部分は当該箇所に明記)

発 行 平成 24 年 2 月

次回発行 平成 24 年 8 月(予定)

公立大学法人 山口県立大学

作成・お問い合わせ先

総務管理部総務グループ
〒753-8502 山口市桜島三丁目 2-1
TEL 083 - 928 - 0211
FAX 083 - 928 - 2251
E-mail webmaster2@yamaguchi-pu.ac.jp

この環境報告書は大学のホームページでも公表しています。

http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/index.php?M_ID=1261



公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
江里 健輔

「環境報告書 2011」学長あいさつ

地球環境問題は21世紀の最重要課題と言われており、環境マインドをもった人材の育成は、「知の継承」、「知の創造」、「社会貢献」を使命とする大学の社会的責任であると認識しています。

現在、多くの大学において環境活動の取組が進められていますが、本学では、6年前の2005年12月に“エコアクション21(EA21)”キックオフを宣言し、翌2006年の9月5日には、国・公立大学で初めてEA21認証登録を受け、これまで教職員と学生が一体となって、高等教育機関としての様々な取組を進めてきたところです。

一方、わが国の国連総会への提案により実現した「持続発展教育(ESD)の10年」(2005～2014年)に基づき、文部科学省において「持続可能な社会につながる環境教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム：2007～2009年度)の公募が行われたことから、本学としても、ESDの取組を進めるべく事業提案し、採択されたところであり、EA21環境経営システムの構築、運用を通じた事業者としての取組を進めるとともに、高等教育機関としての研究、教育及び地域貢献の中で、様々な環境配慮の取組を進めてまいりました。

今後も、本事業を通じて培われたノウハウを継承し、実績を活かすとともに、環境省のEA21ガイドラインを踏まえ、全学をあげて21世紀の持続可能な発展に貢献する活動を展開することとしています。

本報告書は、負荷の自己チェックと負荷軽減の取組展開、ESDのための知的・人的資源の集約、次代を担う学生の参画など、2010年度の取組実績及び2011年度の目標・計画等について取りまとめたものです。

今、地球環境問題は、集中豪雨、猛暑、豪雪・厳寒など、我々の生活を脅かす事象にまで及んできており、この報告書を通じ、学生・教職員等が、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」の醸成に努めるとともに、PDCAサイクルによる環境活動の効果的な推進に取り組むことを期待しています。

平成24年(2012年)2月

(2006 年 4 月 1 日制定)

(2008 年 10 月 15 日改定)

基本理念

21世紀課題の地球環境問題は、未来からの預かり物の地球を次世代の子孫へより美しいものとして受け渡すために解決しなければならない重要課題です。

山口県立大学では、持続発展教育（ESD）の充実を図るために、教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成します。また、全構成員があらゆる事業活動において「地球市民」としての自覚をもって、21世紀の持続可能な発展に貢献します。

環境方針

1. 学生の主体的環境マネジメントシステムを構築し、全構成員の理解の下に学生の環境活動の推奨と、多様な環境プログラムを推進する大学を目指します。
2. 省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指します。また、環境に関連する法規制や本学が同意する環境に関する要求事項を理解し、遵守します。
3. 大学全構成員の継続的環境教育を行い、環境目標の達成と適切な点検のもとに持続的な環境負荷軽減を行います。
4. 環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進し、「人にも環境にも優しい大学」を実現します。
5. 地域の環境マネジメントシステム構築を、地域の意見を反映させながら、地域社会に開かれた形で支援します。

公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長

北 尾 碩 輔

私たちの大学

大学紹介

1941年（昭和16年）に設立された「山口県立女子専門学校」に発する本学は、2006年（平成18年）4月に公立大学法人が設置・運営する大学となり、より自主的・自律的に大学の個性や特色を生かした大学運営の展開が可能となりました。

こうした中で、本県唯一の県立大学である本学は、教育の基本理念として「人間の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の四つを掲げ、地域の要請に応えることができる「地域貢献型大学」として、数多くの公開講座の開催や外部研究資金等の獲得、さらには、福祉や看護における高い国家試験の合格率を維持するなど、県民の健康や文化の分野で高い評価を得るべく、日々、努力を重ねています。

今後とも教職員一人ひとりが教育研究の質の向上に努め、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を今まで以上に積極的に展開し、「地域貢献型大学」としての存在感を一層高めていくよう、堅実かつ果敢に取り組んでまいります。

学生数は約1,430名、常勤教員数約110名で学生約13人に教員1人を割り当て、きめ細かい教育をすることにより「人間尊重の精神」を培い、生涯を通じて人格形成にかかわる心豊かな人間性を育み、個性輝く人材育成を推進しています。

平成22年4月には、教育研究推進室の新設、学生支援体制の強化、管理部門の一元化・再編等の事務組織の見直しを行い、教育研究活動の充実、学生への的確な支援、中期目標・中期計画の積極的な推進等を図るための体制強化を図りました。

平成23年度は、第Ⅰ期中期計画の最終年度に当たり、ほぼ目標を達成できたことから、県の評価委員会から高い評価を得ています。

平成24年度からの第Ⅱ期中期計画では、第Ⅰ期の成果をさらに発展させながら、教育研究や地域貢献において、目に見える具体的な成果を挙げることを重視していくこととしており、具体的には、海外実地体験の充実、実習施設との連携強化、学部・学科間連携の推進、地域活動体験など体験型教育の推進を図ることとしています。

今後とも教職員一人ひとりが教育研究の質の向上に努め、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を今まで以上に積極的に展開し、「地域貢献型大学」としての存在感を一層高めていくよう、堅実かつ果敢に取り組んでまいります。

学部紹介

国際文化学部

国際文化学部は、国際文化学科と文化創造学科の2つの学科から構成されています。

国際文化学科では、グローバル化する地域社会に積極的に対応できる人材の養成や地域の国際化を推進できる人材の育成をめざしています。

文化創造学科では、グローバル化の波の中で変容する地域文化に焦点を当て、地域文化を新しい視点から再生、創造できる人材の育成をめざしています。

国際文化学部では、免許や資格の取得だけでなく、国際社会の文化的諸問題の理解や地域のまちづくり、文化づくりなどに果敢に挑戦しようとする元気のある学生を歓迎します。



社会福祉学部

様々な人々がそれぞれの持つ力を十分に発揮して、生きがいのある生活を送れるように、共に支えあって明るい地域社会を築いていくことが、これからの社会の重要な課題となっています。

社会福祉学部では、こうした社会福祉の現代的課題に対応するため、深い人間理解と人権尊重の精神に基づいた専門的知識と実践的技能の教育、研究を行っています。これらを通して、共感する心と豊かな人間性をもって、社会生活で生じるさまざまな問題に主体的に対応できる社会福祉実践能力を身につけ、社会の幅広い分野での福祉の向上に貢献できる有為な人材を育成しています。



看護栄養学部

高齢化や生活習慣病の増加が課題になる今日、人々が地域において健康で自立的な生活を安心して営むためには、病院、保健福祉施設、保健所、訪問看護、在宅（居宅）サービスなどの現場において、支援対象者のニーズを汲み取り、保健、医療、福祉の各分野の専門職が協働、連携して支援することが求められています。

看護栄養学部は、人間性の尊重を理念として、看護あるいは栄養の専門職としての知識、技術、態度を身に付け、保健、医療、福祉等にかかわる職種の人々との適切な協働、連携のもとに地域の人々の健康の増進、疾病の予防、療養上の支援のために、その能力を発揮できる人材を育成することを目指しています。



大学院紹介

山口県立大学大学院の理念は、真に人間性を尊重する環境を創造できる高度な専門知識と能力を備えるとともに、国際社会の急速な諸変化に柔軟に対応し、身近な地域の実情を十分に踏まえた生活者の視点に立ち、来るべき未来社会における「生命と生活の質」(Quality of Life)を高めていくための責任ある対応と的確な行動をとることができる人材を育成することにあります。



国際文化学研究科 国際文化学専攻（修士課程）

文化の多様性とその共存・交流の理解に立ち、グローバルな国際感覚を養い、ローカルな生活文化を尊重する教育を行います。

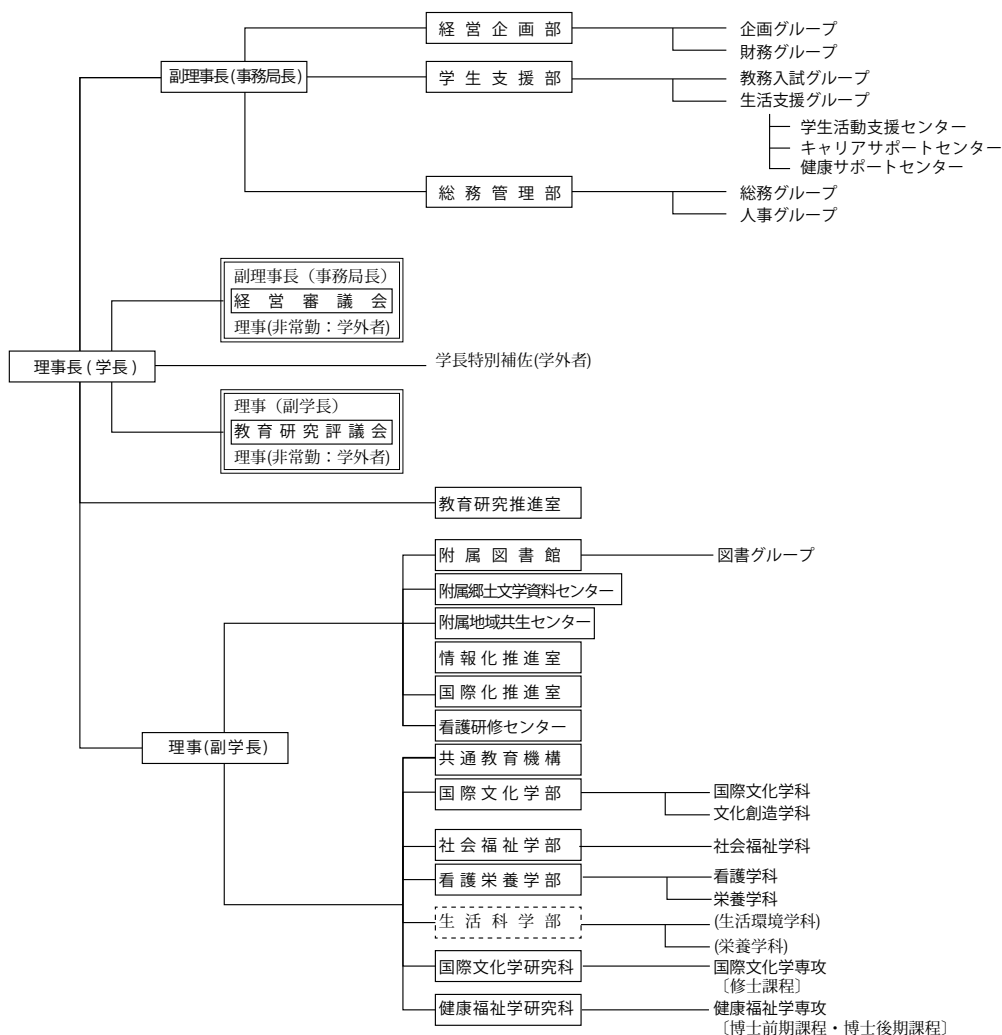
健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士前期課程）

健康と福祉の視点から、地域に生きる人々の「生命と生活の質」の確保に寄与できる高い能力のある人材を育成します。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻（博士後期課程）

人の福祉と健康に係る学術的な課題を自立して研究し、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識や実践能力を創造する研究者・教育者を育成します。

平成 23 年度公立大学法人山口県立大学機構図



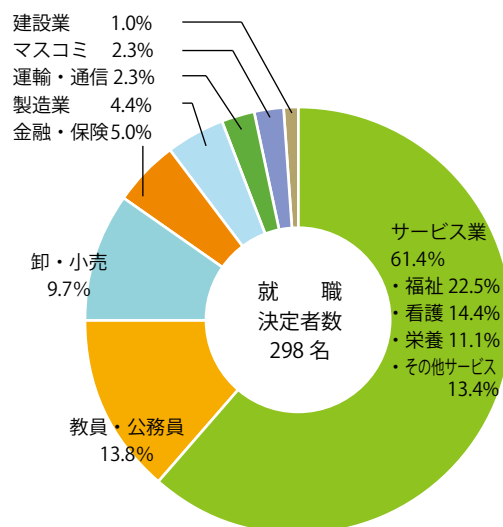
立地環境

本学は、樺野川が貫流する山口市の郊外に立地しており、北部には広大な山林地帯が迫るなど、豊かな自然に恵まれています。山口は、中世に栄えた大内氏が本拠地を置き西の京都と称された時期もあるなど、歴史・文化にも恵まれています。

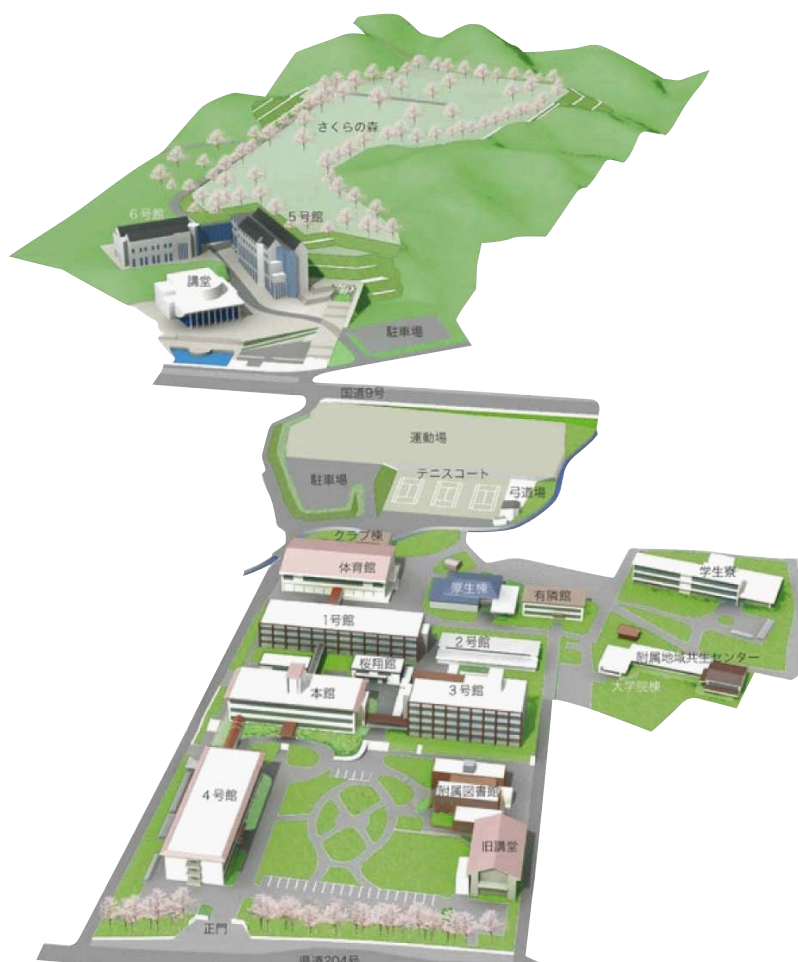
キャンパス全体に教育研究活動の歴史が刻み込まれた落ち着いたたたずまいがあり、大学と地域とが恒常的に共存共栄した環境にあることから、キャンパスを門や塀で厳重に取り囲む必要がなく、地域の子供や大人が自由にキャンパス内を通行するなどゆったりとした開放的な雰囲気を持っています。

キャンパス内の自然環境は自然との調和を保ちながら樹木の手入れ、草刈りが実施されており、学生の生活環境としての憩い・交流の場として整備されています。

平成23年3月卒業生の就職状況



学科	平成23年3月卒業生						
	国際文化	文化創造	社会福祉	看護	栄養	生活環境	合計
卒業生数	74	57	104	55	46	2	338
就職希望者数	64	52	98	53	44	1	312
就職決定者数	57	47	97	53	43	1	298
就職率 (%)	89.1	90.4	99.0	100	97.7	100	95.5



山口県立大学の EMS の概要

山口県立大学における環境マネジメントシステム (EMS) は、環境省「エコアクション 21 ガイドライン」に沿って構築され、平成 18 年 9 月にはエコアクション 21 の認証を全国の国・公立大学で初めて取得しました。

取組の目的

21 世紀に活躍する人材を育成する山口県立大学は、「人間尊重の精神」「生活者の視点の重視」「地域社会との共生」「国際化への対応」を教育理念とし、地域と共に発展する「ひとに優しい大学」を目指しています。専門職業人として次世代を担う学生には、深刻化する環境問題に対応した行動ができる素養が求められています。

大学は、教育・研究機関であると同時に、学生が様々なキャンパスライフを過ごす場所です。そのため多量の電気や水を使い、多種多様な資源を消費するとともに、紙類や塵芥類を始めとして大量のごみを排出しています。さらに、学部によっては化学物質などの有害廃棄物を排出しています。

山口県立大学では、キャンパスを環境問題に対応する能力を養う教材とし、学生を主体としたエコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステムの構築・運用を実現します。日常のキャンパスライフでは環境負荷要因となる二酸化炭素排出量や資源消費の削減等に努め、その結果を自主的に公表します。

また、国連が提唱している「持続発展教育 (ESD) の 10 年」(2005 ～ 2014 年) についても、本学のあらゆる教育・研究において積極的に取り組むべく、平成 20 年 10 月に環境方針を改定し、「ESD の充実を図る」ことを基本理念に明確に謳いあげました。

エコアクション 21 認証・登録の概要

1 認証・登録番号

0001000

2 認証・登録事業者

公立大学法人山口県立大学

3 所在地

山口県山口市桜島 3 丁目 2 番 1 号

4 認証・登録の対象活動範囲

大学教育及び研究

5 EMS の責任者及び担当者

環境管理責任者 副理事長 小田 由紀雄
担当者

総務管理部長 松岡 光信

共通教育機構講師 今村 主税

総務管理部総務グループリーダー 石井 竜也

総務管理部総務グループ主任 山本 信嗣

連絡先 電話 083-928-0211 FAX083-928-2251

E メール ea21office@yamaguchi-pu.ac.jp

6 大学の規模 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

学生数			教員 数	職員 数	合計	面積 (m ²)	
学部	大学院	合計				敷地	延べ床
1,374	57	1,431	109	78 (48)	1,618 (48)	274,170	31,663

※ () は臨時等職員

●本部キャンパス

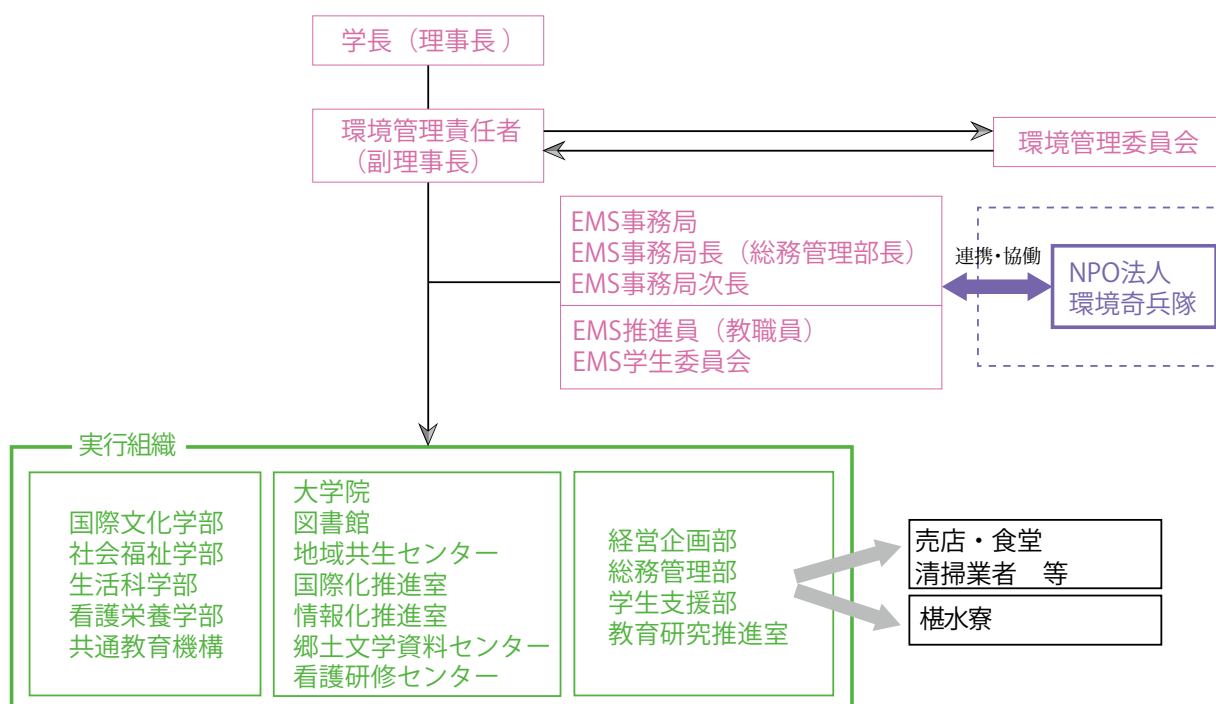
本館、1 ～ 4 号館、大学院、附属地域共生センター、附属図書館、厚生棟、有隣館、体育館、クラブ棟、第 1 デザイン実習室、桜翔館、学生寮 (榎水寮)

●看護キャンパス

看護学科棟、看護学科西棟、新講堂、アーチェリー練習場

平成 23 年度 EMS 実施体制

管理組織



役割

学長（理事長）	環境方針を策定する。
	環境管理責任者を任命する。
	環境への取組が適切に実施されているかを評価し、見直しを行う。
	環境経営システムを構築、運用、維持するために必要な経営諸資源を準備する。
環境管理責任者	環境経営システムを構築、運用し、その状況を代表者に報告する。
環境管理委員会	環境管理責任者及び各部局長及び EMS 学生委員会代表が構成員となって、大学全体及び各部局の環境経営システムの構築、運用について審議・決定する。
部局長	学長が策定した環境方針を踏まえて、各部局の環境方針を策定するとともに、部局内において環境への取組が適切に実施されているかを評価し、見直しを行う。
EMS 推進員	部局長の指示のもとに、部局における EMS の適切な構築、運用を遂行する。
EMS 学生委員会	環境管理委員会の一員として、環境経営システムの構築、運用に関与するとともに、学生への啓発等を行う。

平成 22 年度の環境目標と目標達成状況

環境目標		主な取組実績		達成度
環境教育・研究の推進	持続可能な開発のための教育（ESD）を大学内外において積極的に展開する。		・必須科目「基礎セミナー」、副専攻「環境システム」を充実 ・国際文化学部においてフェア・トレードを取り上げるなど各学部の専門科目において環境意識の醸成に積極的に取り組んだ。	○
学生の環境への取組支援	(1) 新入生の環境マインドを醸成する。		・「基礎セミナー」における環境調査・研究へ積極的に誘導	○
	(2) 2 年次以降の学生への EA21 教育活動を推進する。（横断的取組）		・「環境システム」を充実し、マネジメントの視点から環境取組を評価することを会得させた。	
	(3) エコアクション 21 学生委員会活動を充実する。		・学内活動を充実するとともに、高大連携校への活動支援、エコプロダクツ展への出展も行った。	
環境コミュニケーションの推進	(1) 附属地域共生センターの活動を中心に、環境コミュニケーションの充実を図る。		・周南に引き続き、山口地域でも「環境アドバイザー養成講座」を開講し、コミュニケーション活動の拡大に努めた。	○
	(2) 大学の教育活動、学外活動などにおける環境苦情の未然防止に努める。		・平成 22 年度は発生事例なし	
化学薬品等の適切な管理	教育訓練の徹底と薬品管理システムの整備		・薬品・感染性廃棄物管理手順書を改定し、表示、施錠、記録等を確実に実施した。	○
情報の公開及び活用	(1) 環境関連情報の共有		・環境管理委員会などで適宜報告・共有化を徹底	○
	(2) ネットワーク上の環境関連情報の共有		・ウェブ、メールにより情報を随時発信。もっと充実する必要がある。	△
	(3) 他大学との積極的な交流		・「地域活性化型フィールドワーク教育事業」として三大学（県立大学、東京理科大学、学芸大学）の連携を積極的に推進	○
グリーン購入の推進	用紙類 その他の事務用品 グリーン購入率 90% 以上（特殊物品を除く）		・グリーン商品以外のもを購入するときは、物品購入伺いに、その理由を明記することにより徹底を図った結果 99.6% を達成	○
省エネルギーの推進	(1) 電力使用量 2.1% 増		・教職員、学生への意識の浸透はある程度図ることができた。 ・本館棟等において、集中管理暖房を廃止し個別暖房に切り替えことに伴い電気使用量は「増」、燃料使用量は「大幅減」の目標設定。電気 4.8% 増、燃料 33.6% 増加 ・22 年度は猛暑（最高気温 36.0℃）、厳寒（最低気温 - 5.6℃）の影響大 ・教育・研究、サークル活動の活性化に伴い講堂の利用頻度が大幅に増加（21 年度比 28.2% 増）したことも増加要因	×
	(2) 燃料使用量 33.1% 削減			
二酸化炭素排出量 8.1% 削減			・実績は 8.5% 増加（理由は上記のとおり）	×
省資源の推進	(1) 用紙使用量 2.5% 削減		・1 人 1 人の意識的省資源行動の推進 ・両面印刷、裏紙の利用の推進	※
	(2) 水使用量 2.5% 削減		・1 人 1 人の意識的省資源行動の推進 ・ポスター掲示による啓発 ・14.8% 増加	×
ごみの減量と再資源化	一般廃棄物	(1) 排出量 2.5% 削減	・オリエンテーションによる分別指導 ・1 人 1 人の意識的省資源行動の推進 ・ポスター掲示による啓発 ・19.8% 減	×
		(2) 分別収集率 100%	・分別収集率 100%	○
		(3) 生ごみ堆肥化率 100%	・100% 達成	○
	産業廃棄物	(1) 「感染性廃棄物」及び「化学薬品系廃棄物」の適正保管・処理	・管理手順書を改定したうえで、関連法令に基づき実験系廃棄物を適正に保管・処理	○
		(2) 関係する学生への教育・訓練	・授業の冒頭、教育を行い、実験等の過程において訓練を実施	○
アメニティー空間の整備	(1) 迷惑駐輪 0%		・迷惑駐輪をしないよう呼び掛けるとともに、所有者不明自転車の撤去を行った。	○
	(2) 「緑のカーテン」の実施		・1 号館壁面に実施し、「環境システム」の授業にも活用	○
内部監査の実施	(1) 適切な時期に内部監査を実施		・22 年 8 月に全部局を対象に実施した。	○
	(2) 平成 21 年度環境報告書の速やかな発行		・22 年 8 月に発行、さらに 23 年 2 月に改訂版発行	○

数値目標は、平成 18,19 年度の平均値を基準値としています。

達成度評価基準

○：目標を達成した項目

△：おおむね達成できたがやや不十分

×：目標を達成できなかった項目

※：目標達成度の評価が難しかった項目（17 年度は事務部門のみの把握、21 年度は全部門使用量把握）

環境への負荷の状況

		単 位	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	15,768,136	15,279,251	16,076,295	16,151,938	16,610,625
	化石燃料	MJ	3,453,570	3,619,090	3,918,541	2,280,665	2,874,353
	合計	MJ	19,221,706	18,898,341	19,994,836	18,432,604	19,484,978
水資源投入量	上水	m ³	14,748	14,330	15,855	14,295	16,274
温室効果ガス排出量	二酸化炭素 ※ 1	kg-CO ₂	1,169,021	1,120,367	1,128,927	1,019,691	1,007,561
化学物質 排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0	0	0
廃棄物等総排出量	再使用	t	0	0	0	0	0
	再生利用	t	13.5	14.8	30.0	37.7	17.2
	熱回収	t	15.7	13.2	13.1	15.4	12.1
	単純焼却	t	0	0	0	0	0
	その他	t	0	0	0	0	0
	最終処分量	t	12.1	9.2	2.1	1.7	1.1
	合 計	t	41.3	37.2	45.2	54.8	30.4
総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0	0	0
	下水道 ※ 2	m ³	14,748	14,330	15,855	14,295	16,274
※ 1 省エネルギー法の改正により、平成 22 年度における電気使用に伴う二酸化炭素排出量の原単位は「0.501kg-CO ₂ /kWh」（中国電力・調整値）。平成 21 年度以前の原単位は「0.555kg-CO ₂ /kWh」							
※ 2 水道使用量として把握							

環境関連法規等の遵守状況

自ら法令等を遵守し、関係機関からも過去3年間指摘はなく、周辺からの苦情等も寄せられていません。また、環境に関する訴訟も、同様に過去3年間発生していません。

平成22年度における法令等に基づく基準の順守及び諸手続きはすべて適正に行われていることを確認しています。

法 令 等	遵 守 状 況
環境基本法・山口県環境基本条例	環境保全と環境負荷の軽減を図っている。
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	職場における環境保全活動の意欲の増進及び環境教育の実施等に努めている。
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	①教育・研究活動等に関し、環境情報の提供を行っている。 ②義務とはされていないが、法の趣旨に沿って、毎年「環境報告書」を公表している。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	努力規定ではあるが、用紙、文具について積極的にグリーン購入に取り組んでおり、平成22年度は達成率99.6%
消防法・山口市火災予防条例（指定数量の1/5以上の危険物を保管する場合は、手続き、設備等が必要）	A重油による集中暖房を行っていたがこれを廃止するとともに、22年度に同法の規定に基づき廃止の手続きを完了した。
大気汚染防止法（ばい煙発生施設なし。事故時の措置対応）	同上の理由により、22年度にばい煙発生施設廃止届出手続きを完了した。
水質汚濁防止法（特定施設設置届出義務あり。すべて公共下水道へ排出→水質基準は適用されない。事故時の措置対応）	キャンパスから発生する汚水はすべて公共下水道に排出している。
下水道法・山口市下水道条例（除外施設の設置等）	学生食堂及び調理実習施設等には油水分離施設を設け、油分を除去したのちにその排水を公共下水道に排出している。
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）（建築物の新・増・改築時に適用）	①22年度のエネルギー使用量は重油換算503kℓ→特定事業者（年間1,500kℓ以上）には該当しない。 ②22年度において、特定建築物（新築、増築、改築面積が300m ² 以上）に該当する事例はない。
循環型社会形成推進基本法・山口県循環型社会形成推進条例	容器包装リサイクルを徹底するなど、循環資源の循環的な利用の責務を果たしている。22年度は達成率100%
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）（排出事業者の責務）	①実験系廃試薬、廃液及び感染性廃棄物は適正に保管したのち、処理委託契約書を交わし、かつマニフェストを発行したうえで、当該産廃処理許可業者に処理を委託している。 ②毎年6月までに、その前年度に発行したマニフェストの状況を関係行政機関に報告している。 ③「特別管理産業廃棄物管理責任者」を養成し、PCB廃棄物管理を含む特別管理産業廃棄物の適正管理の任に従事させている。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB廃棄物特措法）（該当廃棄物保管中）	①使用済みのコンデンサー等、高濃度、低濃度PCB含有廃棄物を保管しており、行政機関の指導に沿って平成25年度までに適正処理を行う予定になっている。 ②保管状況については、毎年その保管量を行政機関に報告している。
資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	再生紙を購入するなど、再生資源及び再生部品を積極的に利用するよう努めている。
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	テレビ、エアコン等を廃棄する場合は、予め家電リサイクル券を購入したうえで、家電販売業者等正規のルートに沿って処分を行っている。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	工事等の発注にあたって適正な負担を負担し、かつ請負者に「リサイクルの促進」を求めている。なお、22年度は大規模発注事例はなかった。
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法。発生量100トン／年未満）	①学生食堂は専門業者に委託しているが、発生量は100トン／年未満であり、報告義務は課せられていない。 ②全量堆肥化して緑のカーテンや学内植樹の肥料に利用している。
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車リサイクル料金はすでに納付済みなので、廃車時には法に基づく引き取り業者に引き渡す。22年度には廃車事例はなかった。
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）（使用量は法規定量未満→届出義務なし）	①トルエン等該当する物質はあるが、年間使用料はごくわずかなので、届出義務は課せられていない。 ②薬品等及び使用済みの廃棄物薬品・廃液等については、毒劇物法、廃棄物処理法に基づき適正に管理している。
毒物及び劇物取締法（適正な使用・保管管理）	管理マニュアルを作成し、購入、使用、残存量等の記録及び保管場所の表示、施錠を同法の規定に沿って実施している。
特定製品によるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	①フロン使用機器の多くは家電リサイクル法に基づき、処理を委託している。 ②22年度において、本法が適用される大型空調設備の補修等は行っていない。
山口県公害防止条例	該当する特定施設等はない。

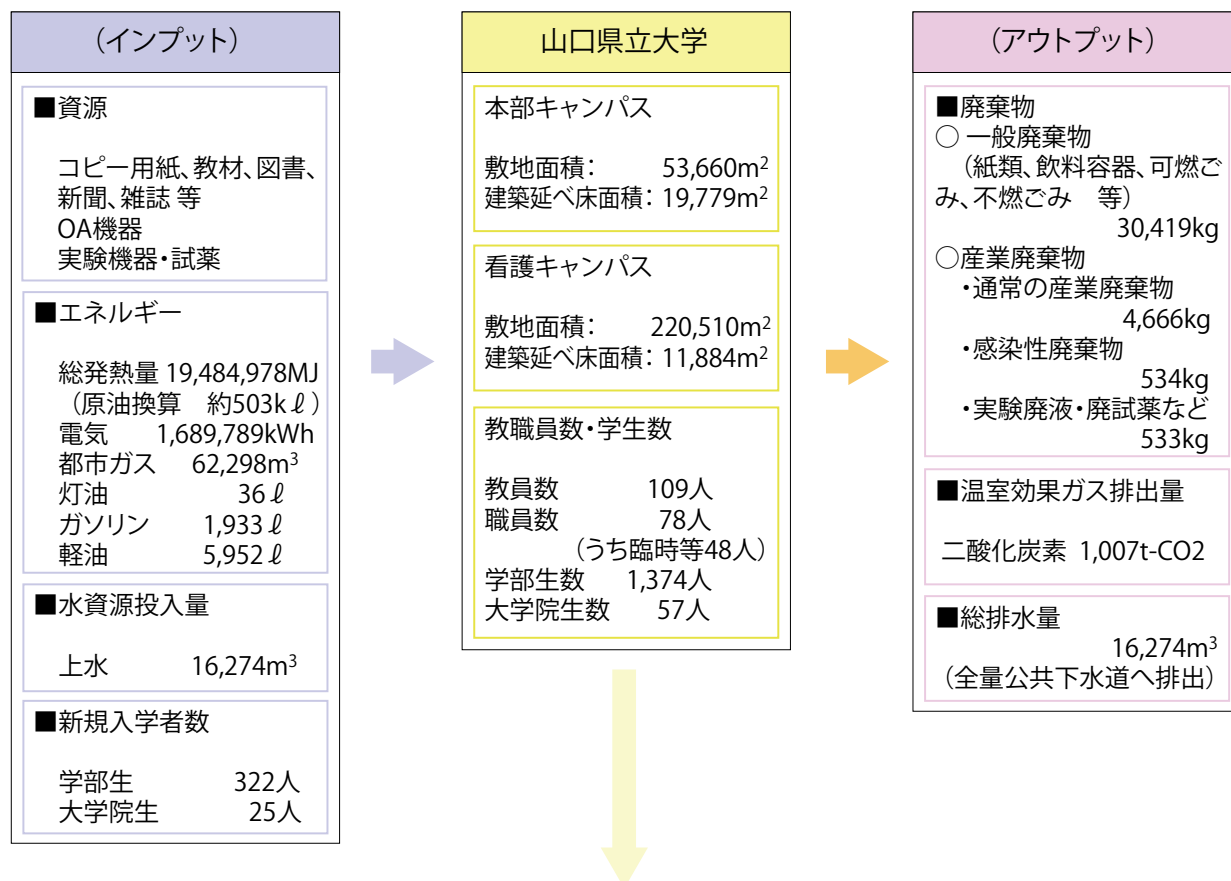
山口県立大学の教育・研究活動に伴う 環境負荷の概要（平成 22 年度）

<教育・研究からの環境への取組>

- 環境関連の教育
- 環境関連の研究
- 環境講座等の充実による地域・社会への貢献
- 産官学連携による環境に関する共同研究等

<キャンパス環境の保全・改善等に関する取組>

- キャンパス等における自然環境・アメニティ空間の拡大
- 環境に配慮したキャンパスライフの構築



<地域・社会への還元>

- 地域を担う人材の輩出
- 環境に関するコミュニケーション
- 地域・社会に向けての環境活動

主な環境活動

～持続可能な発展のための教育～

地域力アップに力強い味方！ 附属地域共生センター

1 環境方針

地域共生センターは、本学の教育・研究機関に活用し、地域と連携して地域のさまざまな課題について実践的に取り組みます。公開講座においては環境に関するテーマを取り上げ、受託・共同研究等においては、地域資源の活用に努めます。

2 環境目標

「地域貢献型の大学／山口県立大学」の中核を担う「地域共生センター」は、学内外のありとあらゆる人材を活用して、県内隈なく知的情報を発信します。様々な講座や公開授業をコーディネートし、また独自の企画を立てて、地域とつながる活動をする中で、住みよい環境づくりを目指し、環境破壊に対する認識を深めるための講座も展開します。

これからも、当センターは、県民の方々とともに学びあいながら、地域力を高めることに貢献することを目標とします。

3 環境活動の実績

(1) 資源・エネルギーの削減等

取組項目	目標	実績
1 二酸化炭素排出量	△8.1%	冷暖房の温度設定、不必要な照明をつけないなどの取り組みを行い、資料の両面コピーの徹底、裏紙の再利用、節水活動を実施した。
2 水使用量	△2.5%	
3 廃棄物排出量	△2.5%	

センター事務局は、その事務を進めるに当たっては、資源・エネルギーを消費するので、大学全体の環境目標、環境活動計画に沿って行動しています。

(2) ESD の展開

附属地域共生センター提供・主要講座（平成 22 年度）

開催地	講座名
岩国市（周東）	すこやかライフセミナー in 周東 仲間と一緒にトライ！！
岩国市（玖珂）	今が旬！心豊かに愉しく生きる
柳井市	ふれあう異文化、つながる世界
下松市	生涯青春！地域を知ろう
山口市	地域環境アドバイザー養成講座（実践編）
山口市（阿東）	世界の扉を開こう！豊かなライフスタイル再考
山口市（徳地）	地域リーダーキャリアアップ講座 生活習慣病予防のための実践講座
山陽小野田市	一緒に子育てを考えてみよう
萩市	生き生き人生、セカンドライフにチャレンジ
下関市	今から始めよう！心とからだのリフレッシュ
美祢市	日本文学再発見

夏季公開講座	本学	高校生対象夏季公開講座
キャリアアップ研修	本学	生活習慣の改善を促す効果的支援方法
	本学	発達障害の理解と具体的な支援
	本学	教員免許状更新講習

生涯学習部門

大学の教育機能を積極的に開放し、様々な学習の機会を提供しながら、県民の方々との絆を深めました。

(1) 生涯学習基礎コース

県民の方々に広く参加いただくため、「公開講演会」、「公開授業」、「公開講座」を実施しています。

学内にとどまらず、学外からも広く講師をお招きし、幅広い視野を提供するコースです。



公開授業「環境理論特別講義Ⅱ」グループ討議

特に平成 22 年度は、「公開授業」において、延べ 20 回の環境関連授業に合計 200 名の参加を得ることができました。

(2) 生涯学習発展コース

① やまぐち桜の森カレッジ

「課題解決型生涯学習」の機会として、平成 16 年度から実施しています。

「基礎・総合講座」を学んだのち、「専門講座」に進み、

「国際・文化」「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」の各コースに分かれて学びます。

② サテライトカレッジ

平成 22 年度は、山口市の「地域環境アドバイザー養成講座」など、県内 9 市町（14 講座）でサテライトを開設しました。



地域環境アドバイザー養成講座グループ別実践活動



地域環境アドバイザー養成講座

地域環境アドバイザーは2年をかけて展開し、修了者には、本学から「地域環境アドバイザー認定証」を交付します。平成22年度に開催した地域環境アドバイザー養成講座「実践編」では、延べ297名の参加者が講義とグループ別実践活動に参加しました。

(3) キャリアアップ研修

本学の専門性を生かして、次の3つのキャリアアップ研修を行いました。

- ① 教員免許状更新講習
「地球未来へのかかわり」をテーマにした「選択領域」では、環境に深い関心を寄せる教諭11名が受講しました。
- ② 発達障害の理解と具体的な支援（183名が受講）
- ③ 生活習慣の改善を促す効果的支援方法（21名が受講）

(4) 高大連携推進（高校生対象夏季公開講座）

高校生の大学教育への理解を深めることを目的に夏休み中に2日間の日程で開講しました。2日目は次の3コースに分かれていましたが、参加した多くの高校生からは高い評価を得ることができました。

- ① 国際文化コース
- ② 社会福祉コース
- ③ 看護栄養コース

また、高校からの求めに応じ「出前講座」も行いました。

高齢部門

全国的にみても、少子高齢化が進んでいる山口県。その中にあって、「高齢部門」は、「生涯現役社会づくり」の実現に向けた調査研究・情報発信の核となる調査研究体制づくりを担っています。

産学公連携推進部門

いろいろな分野と手を携えて、本学の知的資源を最大限提供しながら、受託研究、共同研究に取り組んでいます。

受託研究等の推移

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
受託研究	15	12	19	7	11	14	8
共同研究	0	4	7	5	5	2	3
受託事業	0	0	0	2	4	6	4
合 計	15	16	26	14	20	22	15

4 センター長による評価と見直し

附属地域共生センターの環境活動は、この間、堅実に進められてきています。その内容は、事務遂行上のEMS実質化とともに、諸部局とのつながりを活かしたプログラムとして具体化されてきました。すなわち、各教員の研究・教育機能の発展と大学の地域貢献機能の高まりの筋道を重ね、かつそれらが相互につながり合って新たな高みが生み出されるものとなることを志向し、取り組んできたものです。

さて、このような取り組み・内容は、いくつかの水準に整理できます。

一つは、「環境問題」に直結するものです。たとえば、「地域環境アドバイザー養成講座」（『サテライトカレッジ』の一つ）は、内容においても講師の陣容においても、またこれまでの実績につなぐ展望においても、そのまま環境問題への理論的・実践的アプローチのプログラムとしての位置を持っています。

二つ目は、「環境」課題を直接のテーマとして掲げているわけではないけれども、地域の人々のQOL（生活の質；quality of life）をその存在様態において高めるといえるものです。たとえば、地域の活性化や高齢者の健康づくりにかかわる調査・研究・支援活動および支援プログラムの作成などがそれにあたります。この点については、具体的に行政や地域の諸団体との連携を図りつつESDの実質化を図ってきたといえます。

さらに三つ目は、人々の知的・精神的世界を豊かにする教養プログラムの多面的展開です。公開講座・公開授業・公開講演会等は、それにあたります。

今後は、次期中期計画の展開に重ねてこの流れをさらに充実させるべく、関係部局や諸自治体、諸団体との協力を進めていきたいと考えています。さらには、取り組みのプロセスに学生や市民・県民の活動パワーをもっと織り込んで行くことができればと考えています。それによって、空間的にも、人的つながりにおいても、また知的・精神的涵養の課題においても、物的資源の合理化と人間知性の発展的統一を図ることができると考えております。

地域産業の高度化や住民ニーズに応えうる人材を育成

平成 21 年度採択「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」
個性的小規模大学連携による地域活性型 e-quality 仮想的大学の創生



取組概要

山口県立大学、山口東京理科大学、山口学芸大学は、小規模都市の知の拠点としての使命を果たしてきました。

その歴史と特色を生かし、共同して教育の質を保证するための手法及び高大連携教育プログラムモデルの開発、地域中小企業団体・教育機関等と密接に連携して地域課題の解決を担う学生への具体的な育研究を推進しています。

それらの取組を踏まえ、地域産業の高度化や住民ニーズに応えうる人材の育成をめざしています。



動画配信サイト Ustream を介してインターネットで全世界に中継しました。

また、山口県立華陵高校と連携して、高校生の大学授業参観や、英語教師を目指す大学生に対して、高校教員が講義を行うなど、高校、大学双方の学びの質を高める取組を行っています。大学の教員と高校の教員が共同で高校教材（HUMAN-QUEST）の開発も開始しました。

平成 22 年度取組内容

1. 通信回線利用事業

ネット回線によって三大学がリアルタイムでつながることで、授業や教職員の勉強会をいつでも、どこでも相互に共有することができます。大学間だけでなく高校や種々の協力機関、地域住民とのつながりを密にしていくことを可能にします。

平成 22 年度は、連携三大学に設置したテレビ会議システムを通じて、三大学への講義の配信や、三大学合同の FD（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組；Faculty Development）・SD（教職員などスタッフの能力開発；Staff Development）を開催、あるいは連携会議を行いました。

また、テレビ会議システムと併せ、LMS（学習管理システム；Learning Management System）を導入しました。教員が遠隔地の学生の学習状況を把握し、教員と受講者との資料やレポートのやり取りを容易にし、個々の受講者に対してもきめ細やかな対応ができるように環境整備を行っています。

2. 高大接続教育プログラム事業

高校から大学へのシームレスな学びの転換を図るための取組です。公開講座などを通じて高校生に学ぶことの楽しさを伝え、大学入学後の学びのビジョンを提供することができます。

平成 22 年度は、高校生を対象に公開講座を開催し、

3. 地域活性化フィールドワーク教育事業

三大学が連携した臨地実習型授業を通して幅広い学びの保証を目指す取組です。また、学生が地域から学ぶことによって地域の実態をもって知ることができるとともに、地域課題の解決に向けた提言を行い、地域活性化につながる活動を展開していくことができます。

平成 22 年度は三大学合同で公開授業「地域学」を開講し、テレビ会議システムを通じて、三大学の学生及び多くの地域住民が同時に受講することができました。11 回の講義の後、地域の実態を把握するため、①秋吉台、②周防大島、③宇部・美祢・山陽小野田の産業観光地から 1 か所を選択してフィー



フィールドワーク（秋吉台）



ルドワークを行いました。学生は、フィールドワークを経て、グループごとに地域の課題と解決策について議論し、地域活性化のための提案を行いました。

4. 地域協力機関教育事業

大学と地域の協力機関との連携を進めることで、地域住民に生涯学習の機会を提供し、また、学生が地域に学ぶ機会を提供することを推進する取組です。

平成 22 年 6 月には、山口県産業技術センターと教育連携協定書を締結し、インターンシップ等の教育に関すること、実験機器等施設の相互利用に関すること、教職員の相互交流に関することなどの協力体制を整えました。

5. FD・SD 等キャリア開発事業

これまで独自で実施してきた FD・SD 研修を三大学が合同で実施することで、より発展的な FD・SD を展開することができます。

平成 22 年度は以下のとおり三大学合同の FD・SD 研修会を開催しました。

5 月 21 日（金）

「大学におけるトラブル対応について」

9 月 29 日（水）

「魅力ある授業づくりに向けて」

12 月 9 日（木）

「学生募集から就職支援までの教員と職員の連携について」

三大学合同の FD・SD 研修会により、それぞれの持つ知識やノウハウの共有や、大学を越えて教職員間の交流を深めることができました。

6. 教養教育開発事業

社会的に求められる学士力を養成するため、達成度目標の設定など獲得すべき能力の水準を明確化し、教育の質の保証をめざす取組です。

本事業では、特に外国語科目、情報科目を足がかりとして、基礎・教養科目の達成度の設定に向けて協議を開始しました。外国語科目の英語については、TOEIC などの国際的な検試験の導入を検討しました。情報科目については、ワープロソフト等の基本操作を大学で身につけなければならない最低基

準として位置づけ、これらの技能を習得するための e-learning 教材の開発を行うこととなりました。

7. 理数系教員養成事業

連携する三大学の特色を活かし、相互の得意領域を提供しあうことによって、小・中学生を対象とした理科教育の開催や教員免許更新講習への支援等を行うことをめざしています。

平成 22 年 10 月 16 日（土）、山口東京理科大学で三大学の連携を活かし、教員免許状更新講習が開催されました。「数学は見て理解しましょう」というテーマで、中学・高校の数学を生徒に理解してもらうため、グラフや図形など教材を視覚化するための数式処理用アプリケーション（「Excel」・「Mathematica」・「Function View」・「GRAPES」等）の使用方法や効果的なグラフの表示方法などの実習を行いました。

8. 広報戦略事業

e-quality 仮想的大学創設にかかわるすべての取組の広報を担っています。情報公開だけでなく、連携三大学や高校生、地域住民、企業、研究機関などへと積極的に情報を発信していきます。このことにより広大な連携の契機をつくりだしていきます。

平成 22 年度はニュースレター「EQ-U News」の発行及びホームページの内容充実など、三大学連携事業の取組内容について積極的に情報発信を行いました。その結果、連携事業について視察依頼があり、他大学との情報交換につながりました。

全国の大学を先導する環境活動へ

EMS 学生委員会は大きな影響力を発揮！

EMS 学生委員会とは

EMS 学生委員会は、環境マネジメントシステム (EMS) を実行、推進するための学生組織です。学生の視点から環境マインドを向上させる活動を担い、全学で構成する EMS 環境管理委員会の正式メンバーとして、よりよい取組に向け積極的に提言を行っています。

また、学内活動にとどまらず、「影響力」を行使すべく学外にも活動を展開しています。

新入生にはしっかり環境教育！

新学期には、オリエンテーションなどの機会をとらえて、新入生・在学生に対してしっかり環境教育を行います。EMS の取組の意味、価値を理解してもらう



オリエンテーション

とともに、ごみ分別や省エネ対策の指導・助言を行い、「地球人・県大生」を大いに自覚させています。

学園祭でも徹底リサイクル！

毎年春秋の2回開催される学園祭では、ゴミステーションを運営しています。模擬店を出店する学生をはじめ、来場者すべてにごみの分別リサイクルに協力してもらいます。



分別はすべての始まり！（華月祭・ゴミステーション）

九州・山口 EMS シンポジウム

九州・山口圏内で ISO14001 やエコアクション 21 の認証を取得している大学が中心となって学生シンポジウムを開催しています。

今回は、平成 22 年 11 月 20・21 日に長崎総合科学大学を会場に開催され、本学 EMS 学生委員会から

2 名が参加し、成果を挙げる取組方法などについて活発な議論を行いました。

エコプロダクツ 2010 へ県大を発信！

我が県立大は、東京で開催されたエコプロダクツ 2010 に 4 年連続で出展。EMS 学生委員会が中心となって、本学の環境への特色ある取組をアピールしました。同時に、本学学生を対象にバスツアーも企画し、「環境の今」を大いに実感してもらいました。



多くの方が本学のブースを訪れました

公開授業

「鉄は熱いうちに打て！」とばかりに、現代 GP（環境）では、新入生のすべてを対象に前期は「環境」、後期は「健康」をテーマに、自らテーマを見出し自ら学習する習慣を身につけさせています。

その中において、斯界のリーダーをお招きして「環境」「健康」への熱い思いに直接触れる機会を「公開授業」として県民の方々にも提供し、幅広い参加を得ています。大学生と地域の皆さんとが共に学び、環境としての地域、地域としてのキャンパス、それが地球環境とつながるものであるということの上に環境づくりの主体を育てる教育の支援を行っています。平成 22 年度は合計 6 回の講座を開き、次の方々にご講演をいただきました。

基礎セミナーⅠ（環境）

開催日	講義内容	講師
5 月 13 日	地球環境と共生	東京都市大学 教授 中原 秀樹
5 月 27 日	多文化社会と共生	NPO 法人「環境市民」 代表理事 杵本 育生
6 月 10 日	人間社会と共生	神奈川県立保健福祉大学 准教授 川村 隆彦

基礎セミナーⅡ（健康）

開催日	講義内容	講師
11 月 12 日	私たちの体について	山口県立大学看護栄養学部 栄養学科教授 長坂 祐二
12 月 3 日	行動変容について	山口県立大学看護栄養学部 栄養学科准教授 吉村 眞理
1 月 7 日	心の健康について	山口県立大学看護栄養学部 栄養学科教授 廣瀬 春次

持続可能な発展のための教育・研究

国際文化学部

概要

(平成 22 年 4 月)

学 科	教員	職員	学生	合計
国際文化学科	16	1	302	319
文化創造学科	14		232	246
合 計	30	1	534	565

1 環境方針

大学の環境方針を踏まえた学部運営を行うとともに、持続可能な未来の構築を見据えた専門教育を展開します。

2 環境目標

学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差は正などのグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取組や国際協力活動などについて学ばせる機会を用意します。

特に、国際文化学科の実習や演習科目を通して、地域で環境問題に取り組んだり環境教育を実践している NGO や NPO などとの連携を通して、学生に実践的な行動力を身につけさせます。また、文化創造学科の講義や実習科目を通して、持続可能な地域文化・地域社会・生活文化の創出をめざします。

3 環境活動の実績

(1) 資源・エネルギーの削減等

取組項目	目標	実 績
1 二酸化炭素排出量	△8.1%	冷暖房の温度設定、照明、水などについて、教授会等を通じて環境負荷の少ない使用を徹底した。
2 水使用量	△2.5%	
3 廃棄物排出量	△2.5%	

※ 現在のシステムでは、学部ごとの実績把握はできません。

(2) ESD の展開

国際文化学科

「地域実習」(国内・国外とも)

以下の 4 件の実習先において、ESD に関連した教育活動を実施しました。

取組項目	実 績
CIEE 国際ボランティア	周南市「ふれあいの森なんでも工房」において、海外からの青年ボランティアとともに野外活動拠点の環境整備や子ども達との交流事業を行った。
やまぐち有機の星座	山口県内で有機農業を行う農家を訪問し、有機農法について広める活動を行った。

明木地区活性化事業

阿武川沿いの生活を守るため、明木図書館の整理、周辺の環境整備活動について聞き取りを行い、「川上すぎのこ村」の整備活動を行った。国際ボランティア NGO - NICE との合同事業。

タイへのスタディーツアー

NGO ネットワーク山口の構成団体の活動を視察するスタディーツアーにおいて、タイの少数民族の村を訪問。環境整備、エコトイレ事業、果樹園事業等を視察し、交流をした。



CIEE 国際キャンプ



明木図書館の整理



タイのエコトイレ事業



村での交流

「卒業論文」

環境に関連したテーマの卒業論文としては、以下の 8 点があります。

- ・「自然を食べる一子どもたちに伝えたいこと」
- ・「萩市小川地区における農協の活動」
- ・「萩市小川地区における限界集落と新たなコミュニティづくり」
- ・「萩市小川地区において『都市農村交流』をめざすために」
- ・「日本の小学校における『持続可能な開発のための教育 (ESD)』の在り方～横浜山手中華学校の教育を例に挙げて～」
- ・「新しい世界を築くための GREEN-Global Renewal by Environment-Ecology Negotiation-」
- ・「フェアトレードは世界を変えることができるのか～『消費者』から『選択者』となること～」
- ・「The Position of Regional Eating Habits in Internationalization -Review The Value of Our Traditional Food」

文化創造学科

次に掲げる科目を中心に ESD をテーマとする授業を展開しました。

取組項目	実 績
芸能文化論	日本の主要な芸能について、文化の持続可能性という観点から、生活文化との関係、及びその継承（伝承）と創造（発展）について説明した。
図書館資料論	図書館資料の更新の1つの方法である、除籍した資料を、単なるゴミとして処理するのではなく、資料として再活用する方法（ブックリサイクルなど）について説明した。
生活造形学	「サスティナビリティ」や「タイムレスデザイン」について、デザインを通した地球環境保全の重要性について説明した。
服飾造形論	大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルからの転換の重要性について、衣服のリサイクルや環境に配慮した服飾素材の観点から説明した。
生活美学	「持続可能なライフスタイル」をキーワードとした考え方について、身近な生活や文化の中に見られる事例を取り上げた。
地域デザイン実習Ⅰ・Ⅱ	地域の伝統的な文化（モノ・コト）を大切に、持続可能という観点を持って地域の課題に取り組んだ。学生による企画提案成果については、展覧会を催し発信した。
生活道具実習	水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした照明器具のデザイン・制作実習を行った。課題作品の成果物を山口市内の公的なスペースで展示発表した。
デザイン概論	環境面に考慮して、分別・廃棄しやすいペットボトルのデザインやリサイクルの事例等を紹介した。



「デザイン概論」：ペットボトル



「生活道具実習」葦紙の照明

(3) 学生による自発的な活動

文化創造学科生から、B館及びC館の各階にペットボトルキャップの回収ボックスを設置する案ができました。年度中に7個の回収ボックスを設置し、各学期終了時に集めたものを計量して、800個で1回分のワクチンとなった結果について掲示するしくみをつくりました。

4 学部長による評価と見直し

国際文化学部では、日本政府が主導して開始した「国連・持続可能な開発のための教育の10年（2005年－2014）」（以下、「ESDの10年」という。）の趣旨にのっとり、国際文化学科では「国際的な行動する力を育てる」という教育理念の中に、また、文化創造学科では「新たな地域文化や生活文化を創造する力を育てる」という教育理念の中に、それぞれ環境マインド育成を盛り込んでいます。

「異文化交流論」「国際関係論」「国際協力論」等で持続可能な開発の理念と実践について取り上げ、環境問題という地球規模の人類文明の危機に対して先進国が何をなすべきかについて論じています。また、本報告で述べた授業科目のなかでESDを展開し、具体的な教育成果を上げています。

省エネや、資源の節約・再利用が定着してきた今、「ESDの10年」の集大成に向けて今後の活動を深める時期にきています。東日本大震災を経験した2011年は、自然を前にした人間の力がいかに小さいかを実感する年となりました。地球という限られた空間において、自然環境と共存する道を人文学から提案していく役割を果たす必要があります。

2012年度には、学生が自主的に開始した活動が推進されるよう支援したいと思います。

社会福祉学部

概要

(平成 22 年 4 月)

学 科	教員	職員	学生	合計
社会福祉学科	19	1	436	456

1 環境方針

大学の環境方針を踏まえた学部運営を行うとともに、持続可能な未来の構築を見据えた社会福祉の専門教育を展開します。

2 環境目標

生活の場における環境負荷の軽減

3 環境活動の実績

(1) 資源・エネルギーの削減等

取組項目	目標	実績
1 二酸化炭素排出量	△8.1%	冷暖房の温度設定、照明、水などについて、教授会等を通じて環境負荷の少ない使用を徹底した。
2 水使用量	△2.5%	
3 廃棄物排出量	△2.5%	

※ 現在のシステムでは、学部ごとの実績把握はできません。

(2) ESD の展開

取組項目	実 績
社会福祉演習	2 年生必修科目 福祉環境（環境問題を高齢者と考える共同企画） ふれあいいきいきサロンとの交流 高齢者との交流を通し環境についてともに考えた
経 過	
6 月	ビデオ鑑賞 「ベンガル湾に沈む島」 「地球温暖化により年々沈んでいく島」 「水俣湾による被害者と政府の戦い」
6 月	福祉と環境について考える
6 月	山口市リサイクルプラザ見学
6 月	消費生活アドバイザーの講演
7 月 6,13 日	サロンプログラムの検討
7 月 23 日	中間報告会
9 月 21 日	中園町ふれあい・いきいきサロングループ ・ごみの分別ゲーム ・紙パックづくり ・高齢者の自宅の戸別訪問によるゴミの分別等の聞き取り



緊張しながらの発表



真剣なコースターづくり



みんなで記念撮影（素敵なエコ笑顔で）

(3) 教員の環境への意識づけ

基礎セミナーⅠおよびⅡへ 11 名の教員が参画し、環境問題の講演を学生とともに受講し、意識づけを行ないました。

日常の活動として、省エネ・省資源に配慮した行動を積極的に行いました。

4 学部長による評価と見直し

日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動については学部教員の間で定着してきており、また環境を題材とした演習についても引き続き順調に展開していると考えます。特に、学生の発案によるペットボトルのふたの回収や、プリンターの使用済みインク・トナーの回収は地道に実施されています。4 号館のゴミ箱の周辺も、各自がゴミの出し方を配慮することでずいぶんきれいになりました。

社会福祉領域は、広い意味での持続可能な社会づくりに直結する分野ですので、自然環境のみならず、環境を総合的に捉える視点から、福祉の各領域においても柔軟に実践を展開していけたらと考えています。

看護栄養学部

概要

(平成 22 年 4 月)

学 科	教員	職員	学生	合計
看護学科	27	2	230	259
栄養学科	16	1	177	194
合 計	43	3	407	453

1 環境方針

基本理念

看護・栄養の専門性を生かして、人や社会の環境に配慮できる人材を育成する。

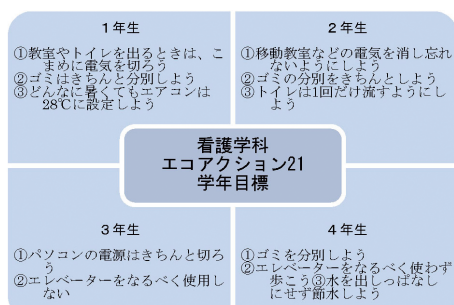
行動指針

- ① 専門教育の中で、健康管理、対人援助、食糧、食生活などの教育を通して、ESD を推進する。
- ② 化学薬品、感染性廃棄物などを適切に管理し、廃棄する。
- ③ 日々の生活の中で、ごみの分別、リサイクル、電力の節約など省資源に取り組む態度を身に付ける。

2 環境目標

看護学科

1 年生	①教室やトイレを出るときは、こまめに電気を切ろう ②ごみはきちんと分別しよう ③どんなに暑くてもエアコンは 28℃ に設定しよう
2 年生	①移動教室などの電気を消し忘れないようにしよう ②ごみの分別をきちんとしよう ③トイレは 1 回だけ流すようにしよう
3 年生	①パソコンの電源はきちんと切ろう ②エレベーターをなるべく使用しない
4 年生	①ごみを分別しよう ②エレベーターをなるべく使わず歩こう ③水を出しっぱなしにせず節水しよう

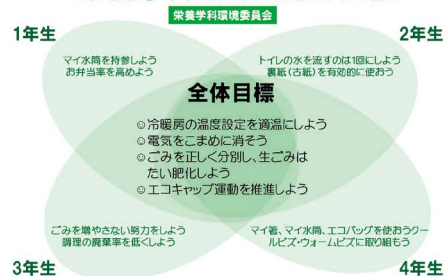


栄養学科

全 体	①冷暖房の温度設定を適温にしよう ②電気をこまめに消そう ③ごみを正しく分別し、生ごみはたい肥化しよう ④エコキャップ運動を推進しよう
1 年生	①マイ水筒を持参しよう ②お弁当率を高めよう
2 年生	①トイレの水を流すのは 1 回にしよう ②裏紙（古紙）を有効に使おう
3 年生	①ごみを増やさない努力をしよう ②調理の廃棄率を低くしよう
4 年生	①マイ箸、マイ水筒、エコバッグを使おう ②クールビズ・ウォームビズに取り組もう

平成 22 年度

栄養学科環境活動の目標



3 環境活動の実績

(1) 資源・エネルギーの削減等

取組項目	目標	実績
1 二酸化炭素排出量	△ 8.1%	冷暖房の温度設定、照明、水などについて、教授会等を通じて環境負荷の少ない使用を徹底しました。
2 水使用量	△ 2.5%	
3 廃棄物排出量	△ 2.5%	

※ 現在のシステムでは、学部ごとの実績把握はできません。学生、教員ともに、積極的に節電、節水、リサイクル等に取り組みました。ごみの分別、削減への意識は授業での指導もあり、高まったと思われます。冷暖房の設定については適温にという表現であったため、わかりにくかったことが反省点としてあげられます。

(2) 化学薬品、感染性廃棄物の適正管理

大学事務局とも連携しながら、管理マニュアルに従って適正に管理するとともに、廃棄物となったものについては、法に基づく適正処分を行いました。

看護学科

1 EMS 学生委員会の活動

学科 EMS 学生委員会を随時開催しながら、学年ごとに実践活動を展開しました。

これらを実施するにあたり、学生連絡網を活用す

るとともに、それぞれの取組を呼び掛けるポスターを作成しました。

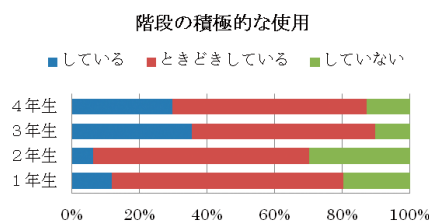
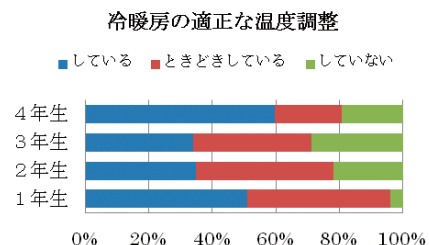
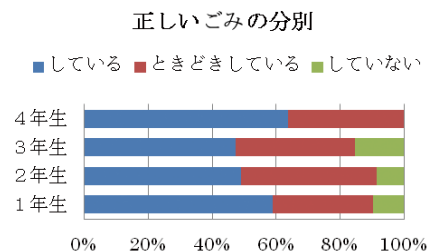
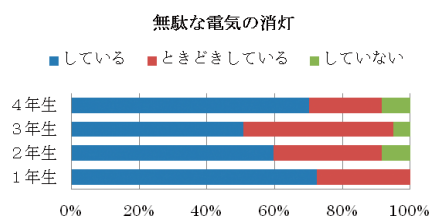
2 アンケートの実施（図1～4；平成23年1月）

学生委員会は、活動計画の実践状況を把握するため、学生・教職員を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、

- ①むだな電気の消灯や冷暖房の温度調節など、節電に関する意識は各学年ともに高い。
- ②ごみの分別に関する意識は高い。
- ③1年生は4階、3・4年生は主に2～3階の教室で授業が行われているため、エレベーターの利用に差が出ている。

この結果を踏まえ、今後も学生とともにエコ活動を強化します。

なお、ペットボトルのキャップ回収は実施にいたりませんでした。平成23年度にはぜひとも実施するべく検討を進めます。



栄養学科

1 EMS 学生委員会の活動

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実験・実習課題における活動	←							←				
学生EA21委員会			●						●	●		

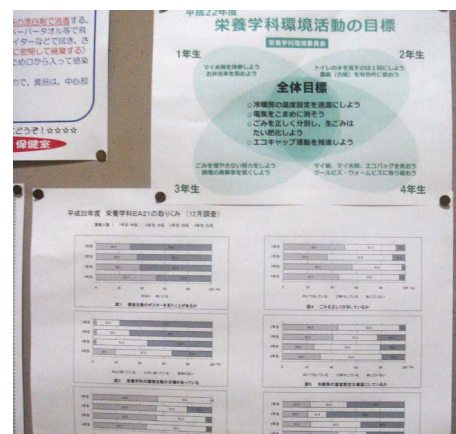
本年度は、栄養学科 EMS 学生委員会を3回開催しました。

- ・第1回 学生委員会（H22.6.14）
学科で取り組む全体目標および学年ごとの目標を設定
学科で使用する掲示板、教室等にポスター貼付
- ・第2回 学生委員会（H22.12.20）
環境活動に関するアンケート実施について検討
- ・第3回 学生委員会（H23.1.27）
アンケート結果の報告と目標周知の徹底の方法について
ごみの分別についての確認



2 アンケートの実施

前期に設定した環境活動目標について、学生の意識・実践状況を調査するためのアンケートを実施しました。結果は、栄養学科の掲示板や実験室、実習室および各研究室に掲示し、学生委員により、再度目標の周知を呼びかけました。



アンケートの実施

3 ペットボトルキャップ回収の継続

昨年度に引き続き、ペットボトルキャップ回収を行いました。段ボールを利用した回収ボックスを1号館1階と2号館のごみ回収場所へ設置し、リサイクルへの意識を高めました。回収したキャップは、リサイクルメーカーへ売却し、売却益をワクチン寄贈団体へ寄付する予定です。



ペットボトルキャップ回収

4 ESD 関連科目の設定および実践

<調理・給食系の実習>

基礎調理学実習（1年後期、必修）

食事設計論実習（2年前期、必修）

給食経営管理実習Ⅰ（3年前期、必修）

給食経営管理実習Ⅱ（3年後期、必修）

・ごみの計量記録

毎回実習の終わりに、ごみの計量を行い、記録をとりました。

・食品の廃棄調査

実習で使用した食品の廃棄率について廃棄率調査を行い、どういう場合に廃棄率が多くなるのか、廃棄率を少なくするための購入方法などについて、学生が考察を行いました。

・エコクッキング

だしをとった後の昆布やかťお節、鶏がらについている肉は、教員が佃煮風にアレンジ、喫食者に提供するなど、素材を無駄にしない方法を教育しました。



・生ごみの堆肥化

実習で生じた生ごみを、生ごみ処理機を用い

て堆肥化し、桜の森（創立60周年記念事業の一環として看護棟5号館裏の後背地の丘に植樹された桜）の堆肥として再利用しています。

<微生物・食品衛生系の実験>

基礎病態学実験（2年前期、必修）

食品衛生学実験（2年後期、必修）

微生物学、分子微生物学の基礎を学習し、食の安全確保のための基礎技術を習得しました。微生物を扱うための基礎操作、遺伝子工学の手法の導入、耐性菌の分離などを通して、目に見えない生き物の目に見えない能力を体感。また、感染性の試料を非感染性廃棄物にして排出し、滅菌の意義について実験を通して学習しました。

<ESDに関連する取組>

・栄養学科食育系プロジェクト「地産地消プロジェクトやまぐち食べちやる隊」企画

山口県の食材を用いた地産地消メニューを考え、食堂で提供してもらいました。

「初夏の地産地消フェア」（H22.6.21～25）

「秋冬の地産地消フェア」（H22.11.26～12.3）

・栄養学科食育系プロジェクト「お弁当の日プロジェクト」企画

「緑のカーテンの収穫物を使った簡単クッキング教室」（H22.8.9）

「搾りたての牛乳を使ったチーズ作り教室」（H22.10.23）

県内の生産者を迎え、チーズ作りと畜産に関する講演会を行いました。この企画には、高大連携事業として野田学園高等学校の生徒も参加しました。



5 教職員に対する啓蒙

栄養学科環境活動の目標ポスターの縮小版を名札の裏面に入れて常時携帯し、環境活動に対する意識を高めました。

4 学部長による評価と見直し

環境経営システムについて、目標の設定、目標の実施、評価など、学部としてのEMSの活動は定着しています。目標の設定は、両学科ともEMS学生委員会で決定し、それをポスターで掲示しています。教員についても同じ目標を名札の裏面に差し込むなど周知方法に工夫がみられました。平成22年度は、学生の意識・実践状況をアンケートにより把握し、その結果をポスター等を活用してフィードバックする取組を開始したことにより、PDCAサイクルが確立されてきました。

環境への取組は、各学科のEMS学生委員を中心として、学科の特徴が現れている活動が実施されています。エコキャップ活動は、漠然としたリサイクルのためのごみ分別と異なり、目的が明確な取組であることから、教育効果も期待でき、評価できます。感染性廃棄物の管理、実験等に伴う発生する廃薬品・廃液等の処理については、手順書に従って、適切に処理されています。その他、実習で排出するごみの計量、食品の廃棄調査、生ごみの堆肥化、エコクッキングなど、栄養学科の特徴を生かした環境教育を行う体制を整え、取組が継続されています。

環境方針および環境経営システムについては、それぞれ学部の現状に即していることから、変更する必要はありません。また、環境目標および環境活動計画については、今後も、EMS学生委員を中心にそれぞれ設定することを継続します。

大学院 国際文化研究科

1 人材育成の目標

国際文化系では、主として日本を含むアジア地域の社会・文化を国際比較の視点から深く理解する能力とともに、地域の国際化と関連した諸課題に実践的に対応できる能力と異文化交流能力を育成します。地域文化系では、山口県を含む日本の歴史・文化を国際的視野から深く理解するとともに、地域の歴史・文化を尊重し、地域から新たに文化を発掘・創造・発信し得る能力を育成します。

2 教育課程とESD

以下に掲げるESD関連の授業科目を開講しました。

暮らしの人類学（1,2年後期、選択）

一環境問題、地域間の交流

多文化教育論（1,2年前期、選択）

一地域間の公平、社会的寛容

文化遺産論（1,2年後期、選択）

一環境の保全・回復、文化の継承

山口国際文化学研究会（「特別研究」の一環として）

平成22年4月「仏教の虚像と実像」

平成22年6月「シベリア出兵とスペイン・インフルエンザ」

平成22年12月「十九世紀江戸の物語と出版」

平成23年1月「地域及び環境に貢献するデザイン開発」

3 国際文化研究科長による評価と見直し

平成23年度は当初の活動計画を予定通り実施できました。昨年度改定した「人材育成の目標」と「教育課程とESD」が、当研究科の理念や実態とより高い整合性を持っていたことの表れと評価し、今年度も同じ「人材育成の目標」、及び相応する「教育課程とESD」を設定し、活動を行っていきます。

大学院 健康福祉学研究所

1 人材育成の目標

健康福祉に関する地域の諸問題に対応できる高度の専門知識・技術と実践能力を備え、地域社会で生活する人々が生涯を通じて社会的・身体的・精神的に健康な生活を継続し、生命と生活の質の向上を図るために環境との関係から課題解明できる人材を育成します。

2 教育課程と ESD

以下に掲げる ESD 関連の授業科目を開講しました。

<生活習慣>

実践栄養学特論：博士前期課程専門科目
1・2年後期（選択）

<ヘルスプロモーション>

健康スポーツ特論：
博士前期課程専門科目 1・2年後期（選択）

<健康>

栄養生化学特論：
博士前期課程専門科目 1・2年後期（選択）

<健康管理>

臨床栄養学特論：
博士前期課程専門科目 1・2年後期（選択）
臨床栄養学講義：
博士後期課程専門科目 1・2年前期（選択）

健康福祉学特論・健康福祉学講義における授業展開

・博士前期課程基礎科目 1 年前期（必修）

百寿者研究をテーマに、各専門分野の教員による問題提起を踏まえて、グループ学習による文献的考察を行いました。

修士論文において「地域の食材を利用した家庭科教育法の検討」や「豆腐の風味形成に関する研究 - 香気成分分析データと官能評価データの統計的解析 -」などの、環境活動に影響を及ぼす論文が提出されました。

・博士後期課程基層講義 1 年前期（必修）

山口県内の百寿者を対象にした悉皆調査を行いました。

3 健康福祉学研究所長による評価と見直し

学部・学科における環境活動の推進を受けて、大学院においては院生への周知並びに行動化（電気使用量の削減、紙使用量の削減）が行われています。

持続可能な取り組みに関しては、各院生における研究課題の中に盛り込まれ、各院生による研鑽、指導教員における教育・指導が浸透しています。その成果として、地産地消や低いエネルギーでの食品加工等をテーマにした研究が発表されました。

今後の見直し・改善課題は、一層、グリーン商品購入等を推進することで、環境活動の成果を上げていくと共に、環境に関連する課題等が研究活動を通して一層展開されるよう意識づけを図っていきます。

共通教育機構

全新入生を「環境マインド」を持った人材に育成し、上級生へ発展的な教育機会を提供

1 環境方針

基本理念

ESD を通じて、循環型社会の構築のための人材育成を推進します。

行動指針

- ① 持続可能な社会の構築に貢献できる「環境マインド」を持った人材を育成します。
- ② 持続可能な社会の構築のため、グリーン購入の推進、エネルギー使用量及び廃棄物の削減、省資源の推進に努めます。
- ③ 地域との連携のために、環境に関する授業を地域共生センターと連携して公開します。
- ④ 実習における安全確保及び環境保全に努めます。
- ⑤ あらゆる活動において、環境に関する法律、条例及び学内規定などを遵守します。
- ⑥ EMS の概要をすべての機構員に周知し、継続的に運用して改善を図ります。
- ⑦ 環境報告書を公開します。

2 環境目標

部局ごとの資源・エネルギー使用量測定は不可能であることから、次の 2 点を機構員間で申し合わせています。

- ① 冷暖房の設定温度に配慮し、不要な照明を消すよう努力すること
- ② 配布資料の両面印刷に努めるなど、削減に向けて努力すること

3 環境活動の実績

(1) ESD の展開

「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」 ～ ESD の基盤形成 ～

学部学科の枠を超えて求められる基礎力を身につけると共に、急変する生活習慣に適応し大学における学びの転換をはかることを目的としている初年次教育科目です。基礎セミナーⅠでは「環境問題」を、基礎セミナーⅡでは「健康」をテーマとして、全新入生を対象とした必修科目としています。グループ PDCA の実践や基礎的な知識・技能の習得を通して、「環境マインド」を持った人材を育成し、ESD の基



講演聴講後のグループ討論

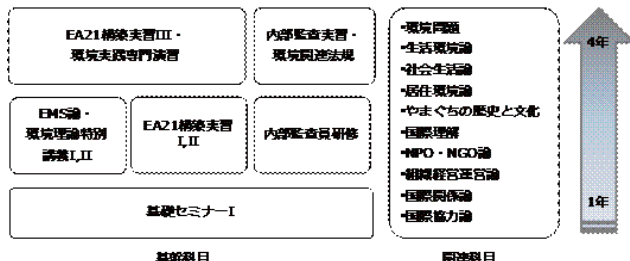


グループ学習の成果をポスター発表

盤形成づくりに貢献しています。

副専攻「環境システム」 ～ ESD の発展的教育～

副専攻は各専門分野（主専攻）の知識・技能に加えて、「+αの専門性」を保証する教育プログラムです。副専攻「環境システム」は、全学の学生が学部学科の垣根を越えて履修できる副専攻のコースの一つとして開講しています。理論と実践を織り交ぜたカリキュラムにより、持続可能な社会の担い手として不可欠な柔軟な発想と創造力、問題解決能力を身につけます。社会的ニーズに対応して、自分の置かれた立場に応じた環境配慮や持続可能な社会づくりへ参画できる環境人材の育成を目指しています。

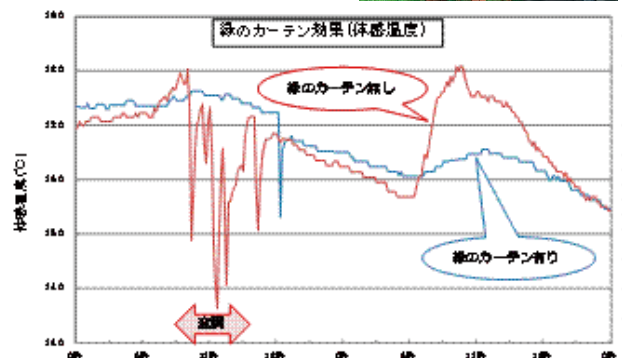


(2) 公開授業の実施

環境に関連する科目を、地域共生センターと連携して公開授業として地域に公開し、持続可能な社会に向けた視点から学生と地域の方が膝をつき合わせ、共に考え行動することができるように設定しています。

(3) 緑のカーテン

緑のカーテンを育成し、潤いのある環境整備に努めるとともに、副専攻の教材として使用しています。効果の測定結果は次のとおりです。



4 機構長による評価と見直し

全学の環境方針及び共通教育機構の行動指針に従って、全構成員が行動を行っており、EMS が有効に機能していると評価することができます。

基礎セミナーⅠ・Ⅱを通じて全新生を「環境マインド」を持つ人材として育成するとともに、副専攻によって上級生への高度な環境教育を行っています。それらの科目の一部は地域へも公開し、地域貢献大学としての責任も果たせるよう努めております。

環境負荷と取組状況の把握及び評価

エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

全学挙げてEMSに取り組んでいますが、二酸化炭素の排出量はおおむね横ばいで推移しています。このため、平成21年の冬から、本館を中心に行っている集中暖房を廃止し、主として都市ガスによる個別暖房に切り替えました。この集中暖房システムは局所制御ができないため、エネルギーの損失が大きいことを、かねてから推測していました。

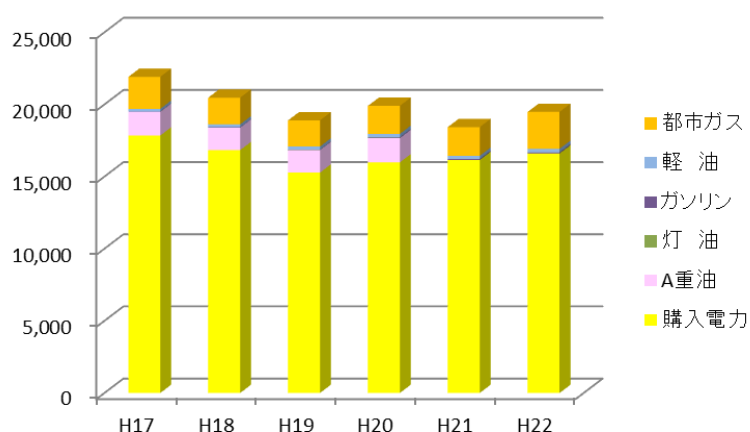
実際に切り替えると、21年度の電気使用量はほぼ横ばいでしたが、重油の使用量が「ゼロ」となり、20年度に比べエネルギー使用量は7.8%、二酸化炭素排出量は9.7%（環境目標に対しては9.1%）の大

幅削減となり、大きな成果を挙げました。

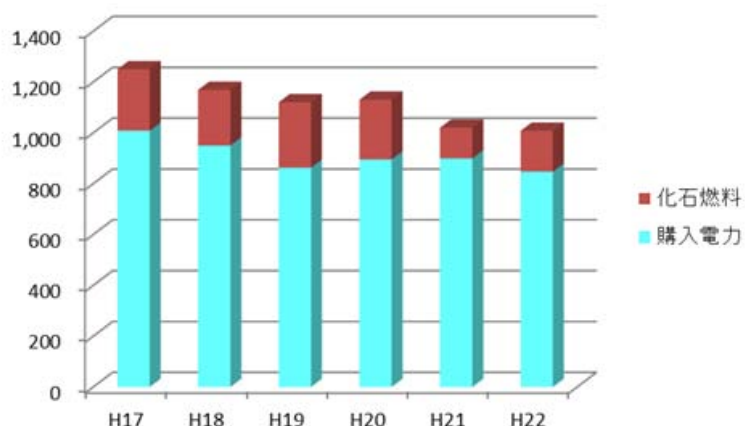
しかし、22年度は猛暑（最高気温 36.0℃）、厳冬（最低気温 -5.6℃）と前年度に比べ寒暖の差が大きく、このため、冷暖房の稼働が増え、エネルギー使用量の増加につながりました。電力、燃料使用量はいずれも目標を下回り、CO₂ 排出量も増加しました。（21年度比 5.7% 増）

教育・研究、サークル活動の活性化に伴い講堂の利用頻度が大幅に増加（21年度比 28.2% 増）したことも排出量の増加を加速させましたが、こちらは大学の本来の目的にかなう活動を評価する必要もあります。

発生源別エネルギー使用量（GJ）



発生源別 CO₂ 排出量（t-CO₂）



※省エネルギー法の改正により、平成22年度における電気使用に伴う二酸化炭素排出量の原単位は「0.501kg-CO₂/kWh」（中国電力・調整値）。平成21年度以前の原単位は「0.555kg-CO₂/kWh」

各種廃棄物排出量と処理方法

(1) 一般廃棄物

本学では各種ごみの排出に関して山口市が定めた分別方法に従い、分別の徹底と廃棄物量の削減に取り組んでいます。平成21年度の総排出量は30.4tで、前年度に比べ約24.4t減少しました。これは、平成22年4月に行った大規模な機構改編に伴い21年度末に書籍等の処分が急増しましたが、22年度はその反動で古紙が前年度比約60%減ったことが大きな要因です。ごみに関しては全学的に高い意識が維持されています。

ごみは、区分毎に建物ごとの廃棄物量を毎日把握し分別の徹底を図っています。廃棄物量は清掃業者が毎日、ごみの重量を記録シートに記入し、EMS学生委員会がそれを毎週集計しています。分別の指導は、EMS学生委員が入学後のオリエンテーションで詳しく説明し、新入生への分別意識の向上を図っています。また、学生がデザインしたごみ分別キャラクターを採用し、分別ごみ箱に貼って、分別エラーが少なくなるなどの工夫も行っています。

なお、留学生にとって、「分別」はたいへん「むづかしい」と感じるようです。そこで、国際化推進室が中心となって、繰り返し分別指導を行っています。

また、古紙の分別回収ボックスを要所に設置したことで、従来は燃えるごみに捨てられていた古紙の回収率を向上させることができました。本学から排出された一般廃棄物は、廃棄物運搬業者との連携により、資源として利用できるものは全て山口市リサ



知恵を出し合って、すっきり分別



イクルプラザへ運ばれ、リサイクル体制を整えています。

機密文書は、機密保持が守られたうえで確実にリサイクルする業者を選定して処分しています。

(2) 実験廃棄物

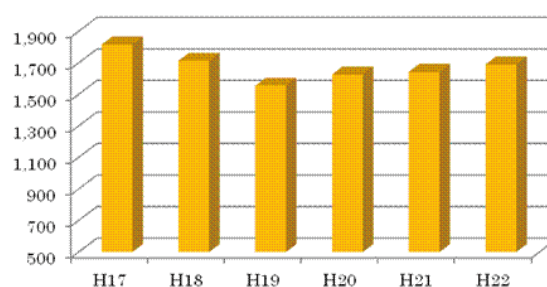
大学の教育研究活動において排出される感染性廃棄物は、ISO14001の認証を取得している外部業者に委託し、すべて処理されています。平成22年度の総排出量は534kgでした。また、廃薬品などについても、専門の特別管理産業廃棄物処理業者に処理を委託(533kg)し、いずれもその処理記録を明確に保存しています。

電気使用量

平成20年度に重油による集中暖房を廃止したことで、重油の使用は「ゼロ」になりましたが、切り替えに伴い電気使用量が増えることから、22年度の電力使用量は目標を平成18・19年度平均の「2.1%増」に設定しました。

しかし、猛暑、厳冬の影響が大きく、7.0%増に終わりました。化石燃料の削減量が大きく、総合的には成果を挙げたものと考えています。今後は、デマンドコントローラーの機能を十分に生かして、ピーク時の電力使用量を抑えることに力点を置きたいと考えています。

購入電力(千kWh)

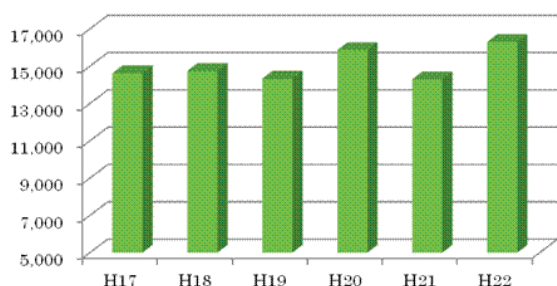


水使用量

本学では年間に14千～15千m³の水資源を消費しています。水使用量については、H18・19年度平均値を基準値とし、その2.5%削減を目標に設定しましたが、平成22年度は11.9%増と大幅に増えてしまいました。猛暑とはいえ、教職員・学生の意識に緩みがあり、節水行動が後退しているものと思われます。

EMS 学生委員会などの協力も得ながら、取組を徹底する必要があると考えています。

水使用量



用紙使用量

平成 22 年度の紙の購入量は 17.9t でした。21 年度の実績 (19.7t) と比較すると、9.1%減少しました。電子媒体での会議資料配信や、両面印刷の周知徹底、裏紙の利用促進を行っていますが、削減の傾向が定着したのかどうかについては、もうしばらく観察することが必要です。

化学物質の管理と処理

本学の教育研究活動に伴う化学物質の使用頻度・量はわずかですが、看護栄養学部では実験授業などにおいて化学物質を使用しています。化学物質の管理は毒物及び劇物取締法に則り、かつ管理マニュアルを作成し厳正に管理しています。

なお、本学から排出される有害化学物質は全て専門の特別管理産業廃棄物処理業者に引き渡し、適正に処理しています。

グリーン購入

平成 22 年度から本格的にグリーン購入の取組を開始しました。まず、用紙類及びその他の事務用品のグリーン購入率を 90% 以上とする目標を設定しました。

グリーン商品以外のものを購入するときは、物品購入伺いに、その理由を明記することを全学に求め、徹底を図った結果 99.6% を達成しました。学内の売店にも協力を求め、個々で販売される商品は特殊品を除きすべてグリーン商品に切り替えられています。

環境負荷の把握

EMS 学生委員会は、学内廃棄物の発生状況を把握しています。毎日清掃業者に重量を計量していただき、ごみ計量シートに記入したものを学生委員会が取りまとめ、1 ヶ月間のごみの重量と分別エラーを把握しています。これらを毎月取りまとめて総務管理部長に報告しています。

法規制の遵守状況

本学は遵守すべき環境に関わる法規制 (p.11 参照) の遵守状況を毎年確認しています。本学は PCB を含有する使用済のトランスを保管していますので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、これを適正に保管・管理するとともに、毎年その状況を行政機関に報告しています。

また、教育研究に伴って発生する感染性廃棄物や実験廃液などについては、適正な保管及び処理委託契約書の締結、マニフェストの発行など厳正な手続き・管理を行っています。

また、これまで大気汚染防止法の「ばい煙発生施設」に位置付けられていたボイラーも、集中暖房の廃止に伴い平成 22 年度に施設の廃止手続きを取りました。

これによって、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法など環境保全諸法の主要規定は適用されなくなりました。

これらの措置により、自ら法令等を遵守し、関係機関からも過去 3 年間指摘はありません。また、環境に関する訴訟も同様に過去 3 年間 1 件もありませんでした。



PCB 含有廃棄物の適正保管

学生による ESD（環境）への展開

サークル

徳地野外活動クラブ

「国立山口徳地青少年自然の家」をベースに活動しています。大自然の中で季節に応じた活動を提供しながら、子どもたちに登山・川遊び・どんぐりを使った作品作り・雪遊びなど自然と触れ合うことの喜びを感じてもらいます。新しい発見！、達成感！、そのとき子どもたちが見せてくれるキラキラ輝く笑顔から日々元気をもらいます。これからも子どもたちが安全に、楽しく、のびのびと活動できるようにサポートしていくと同時に、私たちもともに成長したいと願っています。



じょうずに割れるかな

ユースホステル

宮野にある山口紅花舎（前：山口ユースホステル）で、主に宿泊客や施設を利用する方々へ提供する食事の調理補助などのヘルパー活動を行っています。また、ボーイスカウトの子どもたちと里川体験を通じて宮野の自然に触れ、さらには小学生を対象にピザ・クッキー作りを企画し、子どもたちの創造力を少しは引っ張り出せたように思います。



みんなで楽しくクッキー作り

MEDIATOR（メディエーター）

今年度は4大学合同となり、さらに幅広く地域お助けターミナルとして、地域との繋がりを重視し活動しました。現在は1年間を通して山口市中心商店街を活性化させようと様々なイベントの企画から運営までをしています。近隣小学校の子どもたちを対象に、お店の社会見学ツアー、街頭販売やお店の商品の陳列など職場体験などを行いました。今後も地



ちよるも応援



街頭販売の準備；子どもたちの目を輝かせたい！

域お助けターミナルとして幅広く活動を行っていきたいと思います。

タンデム

盲人福祉協会の方々と2人乗り自転車（タンデム）に乗り、山口県内のサイクリングロードを風を切りながら楽しく走っています。学生がタンデムの前に乗り、後ろの方に景色や天気などを伝えることにより、気持ちを共有し、コミュニケーション技術やガイドヘルプ技術を学びながら、楽しく快適なサイクリングを皆で分かち合っています。



タンデムで心もひとつに

手話サークル☆幸せの星

私たち「幸せの星」は、現在43名で活動しています。普段は、ろう者さんにも来ていただき、ゲームなどを通してみんなで一緒に楽しく手話を学んでいます。また、大学祭での手話歌発表を活動の中心としています。自分たちで歌を選び、苦戦しつつも手話付けをして本番に向けて何度も練習していきます。手話歌は学内だけでなく、地域のイベントにも積極的に参加し、情報センター祭りでは「Butterfly」「ヒーロー」を披露しました。「心で見なくっちゃ」その思いをこめて、しっかり練習！



「心で見なくっちゃ」その思いをこめて、しっかり練習！

3peace（スリーピース）



子どもたちのハートをつかみたい！

一人？役で大活躍

私たちは、交流会を通じ子どもたちの楽しい思い出作りを手助けしています。

主な活動は、小児糖尿病（1型糖尿病）について学び、患者さんやご家族、また「山口県小児糖尿病患者会」に関わるスタッフや医療従事者の方と交流しています。中でも、周南市の「大田原自然の家」で行われる1泊2日の交流会は私たち学生が主体となり企画・運営をします。今年度は、レクリエーション・バーベキュー・釣り・かぼちゃのクッキー作りや自分たちで山から切ってきた竹を使い、箸作りを行いました。豊かな自然の中で共に時間を過ごすことにより、互いの交流が深まったのではないかと感じました。キャンプ（交流会）を通じて、自分と同じ病気の人と関わることで病気についてもっとよく知り、同じ年頃の子どものための友達作りの場になればよいなと願っています。

いまじん。

山口市内に暮らす、知的障がいのある青年の余暇支援活動を行っている福祉サークルです。今年度も彼らのしたいことについて一緒に計画を立て、ビリヤードやフリーマーケット、バイキング等、様々な活動を楽しみました。単なる遊び仲間過ぎないように見えるかもしれませんが、単調な生活に陥りやすい知的障がい者のQOL(生活の質)を高めるため



企画をしっかり立てて信頼を！

活動メンバー、明るいのが取り柄！

には重要な活動です。今後も彼らと信頼関係を保ち、共に活動を楽しんでいきます。

おたまじゃくしの会

自閉症児と交流しながら、自閉症への理解を深め、よりよい余暇の支援ができるように取り組んでいるサークルです。年2回の小旅行では、りんご狩りなど自然の中で子どもたちが楽しめる企画を立てています。毎月の活動では、子どもたちだけでなく、学生も楽しく参加し、充実した時間を送っています。



りんご狩り、少しずつ心を通わせます

畑部（はたけぶ）

環境に配慮した有機農法で大学生自らが野菜を栽培することを目的として設立されました。現在は、大学構



大学内の畑で白菜植え付け

内と宮野上地区の2カ所の畑で活動しています。特に宮野上地区では、地域の方々との交流を大切に、野菜づくりの知識や技術を学んでいます。

時として自然の厳しさに直面しながらも、一生懸命育てた野菜を収穫していただくのは大きな喜びです。新たな試みとして収穫したさつまいもや大根の販売も行いました。これからも楽しみながら、野菜作りに励んでいきたいと思っています。



やるぞ！宮野上地区の畑開墾時

やれば、やれるもんじゃ。じゃがいも収穫おみごと！

附属地域共生センターは大いに羽ばたく！

地域共生センターは、本学の教育・研究機能を活用し、地域と連携して地域の諸課題について、実践的に取り組み、地域への貢献を果たしています。「公開講座」などを通じて、地域・社会とのコミュニケーションの輪を大きく広げています。

詳細については 13 ページをごらんください。

国際化推進室 奮闘！

まずは『ごみオリエンテーション』から

毎年 4 月と 10 月の 2 回、到着早々の交換留学生に向けて「ごみオリエンテーション」を開催しています。

日本にやってきた留学生にとって最大の難関は、「ごみの分別とごみの出し方」です。そこで、まずはこの難関を突破して、山口での学園生活をエンジョイしてもらいたいがための企画です。

予め用意した様々な種類のごみサンプルを、留学生たちの思い思いに分別してもらい、その答え合わせをしながら、分別の方法を学んでもらいます。

分別方法を学んだのち、大学バスで山口市のリサイクルセンターを訪問します。ここでは係の方からどのようにごみが処理されてリサイクルされるかを、実際に施設を見学しながら説明を受けます。また、ごみの種類による出し方の違いなど、基本的なことを詳しくお聴きします。

最後に留学生が住む宿舎のごみ置き場を訪れて、使い方や管理方法などを説明するという、

ほぼ一日がかりのごみオリエンテーションを行っています。

ごみ分別は、留学生が地元の方と交流を深めるための第 1 歩。「日本に来てよかった」と実感してもらうため、推進室は隠れたサポートに日夜奮闘しています。

NPO 法人 環境奇兵隊

本学では大学の地域貢献活動の一つとして、環境教育活動および中小企業のエコアクション 21 認証取得をサポートするため、NPO 法人環境奇兵隊を立ち上げました。

平成 18 年 10 月に特定非営利活動法人として認定され、本学とも連携しながら種々の環境教育活動および環境マネジメントシステム構築支援活動を行っています。

22 年度の主な活動実績は、

項 目	内 容
大学イニシアティブ・プログラムへの協力	本学が実施したプログラムに、環境奇兵隊が指導 EA21 審査人を派遣
関係企業グリーン化プログラムへの協力	環境 ISO 山口倶楽部が実施した会員事業者を対象とする EA21 認証取得セミナーに同法人から指導 EA21 審査人を派遣
非常勤講師の派遣	本学の副専攻科目「環境システム」に非常勤講師を派遣
本学 EMS 構築・運用に協力	本学の EMS 構築・運用に技術的に協力
大学審査等への審査人派遣	EA21 中央事務局の指名により、同法人所属審査人を九州地区の 3 大学や大規模企業の EA21 審査に派遣
講師の派遣	EA21 認証取得自治体や企業の職員研修、消費者団体主催研修などに 6 回延べ 7 人の講師を派遣

大学イニシアティブ・プログラム

本学では、地元根差した活動の一環としてエコアクション 21 中央事務局の認定を受けて、平成 21 年度から「エコアクション 21 認証取得セミナー」を開講しています。

これは、EA21 審査人の協力を得ながら、本学が参加事業者に対し EA21 の認証取得を指導するもので、平成 22 年度は、卸・小売業、セメント製品製造業、産業廃棄物処理業の 3 社が参加しました。

その特徴は、副専攻「環境システム」の選択科目「環境実践専門実習」を履修した学生の教育の一環に、このセミナーを位置づけていることです。学生も事業者による EMS の構築・運用に参画し、その事業者を対象に内部監査の実習を行うとともに、事業者の環境活動レポート作成にもかかわります。

学生、事業者双方が刺激を与えあい、実り多き取組となっています。

内部監査は EMS の基本

内部監査は、EMS の円滑な推進にたいへん重要な役割を果たします。教職員・学生が相互に監査しあうことにより、それぞれの取組の長・短所が明確に見えてくるので、良い取組は積極的に学内に水平展開しています。

本学では毎年内部監査を実施しており、22 年度は次の仕組みに沿って監査を実施しました。

項 目	内 容
代表内部監査員	副学長
内部監査員	内部監査員養成講習を修了した教員、事務職員、EMS 学生委員会委員（12名）
チーム編成	延べ 17 チーム（2 人／チーム）
監査対象部局	学部、大学院、大学附属機関、大学事務局、環境管理責任者、EMS 事務局、EMS 学生委員会 など全部局
実施期間	平成 22 年 8 月 20 日～ 27 日
監査結果	1 代表内部監査員は、監査結果を集約し、学長に報告 2 学長の指示に基づき、環境管理責任者は「監査結果通知書」を全監査対象部局に送付 3 通知を受けた部局は必要な改善を実施

特に、EMS 学生委員会を内部監査員に登用することにより、教員への働きかけに大きな力を発揮しています。



内部監査風景
学生監査員も張り切っています。（正面）



感染性廃棄物の管理状況の監査
（看護栄養学部）

ホームページ

本学では毎年環境報告書を作成し、環境方針をはじめ学内の環境情報と併せて大学ホームページで公表しています。（<http://www.yamaguchi-pu.ac.jp>）

特に、本学における EMS の取組についても、ホームページにその詳細を公表しています。

（http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/?M_ID=1108）

また、本学における環境活動に大きく貢献している EMS 学生委員会の活動状況もホームページで公開しています。（<http://ea21.ypu.jp/>）

代表者による全体の評価と見直し

本学は、新しい時代の環境保全と教育を推進する事業所となるために、2005 年 12 月に、“エコアクション 21” キックオフを宣言し、2006 年 9 月 5 日、EA21 認証登録を受けました。その後も、教職員と学生が一体となって様々な環境配慮活動に取り組んでいます。

今回は、2010 年度取組結果について評価と見直しを行いました。

環境方針については、「持続可能な社会の構築」の視点から取組の幅を広げようと、2008 年度の環境方針に「ESD の推進」を加えました。この方針に沿って、基礎セミナー、副専攻科目の充実、附属地域共生センターによる全県を網羅した公開講座などを展開し、成果を挙げているので、当面環境方針を改訂する必要はないと考えています。

次に、環境目標・活動計画についてですが、次のとおり、数点の見直しが必要と考えています。

2009 年度は、エネルギー使用量がその前年度に比べ 7.8%も削減されるなど、暖房用ボイラーを廃止し個別空調に切り替えた成果が大きく現れました。ところが 2010 年度は、逆に前年度比 5.7%増加しました。その理由として猛暑（最高気温 36.0℃）、厳冬（最低気温 -5.6℃）であったことから冷暖房の稼働が増えたこと、及び教育・研究、サークル活動の活性化に伴い講堂の利用頻度が前年度比で 28.2% 増加したことが大きな要因です。

後者については、私が学内に働きかけた結果なので、教育・研究の面からは ESD を積極的に進めたものと評価しています。

そうは言っても、東日本大震災を契機にエネルギー使用量の削減は我が国の命題ともなっています。本学は将来新キャンパスへの全面移転の計画があるので、既存建物・設備への投資は最小限に抑えなければなりません。

このことから、当面はソフト面できめ細かい取組を徹底する方針です。

なお、教職員・学生の「やる気」を高めるためにも、環境目標は最大限努力すれば達成可能なものを設定する必要がありますので、2011 年度は前年度実績を基準値として環境目標を設定します。

今年 3 月に副専攻「環境システム」の修了生が就職しました。この学生たちは環境マネジメントシステムをしっかり身につけていますので、各職場で存分に力を発揮することを期待しています。また、地域共生センターが意欲的に進めている県民を対象とする「地域環境アドバイザー養成講座」では、その修了生が地域に根を張り、環境配慮活動の輪を広げています。

このように取組の成果を実感することで、全員の士気を高めてまいりたいと考えています。

平成 23 年 5 月 30 日

公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長

江 里 健 輔

平成 23 年度 環境目標及び環境活動計画

環 境 目 標		環 境 活 動 計 画	関係部門		
			全	学	事
1	環境教育・研究の推進	(1) 全学において、環境の視点に立脚した教育・研究に積極的に取り組む。 (2) 副専攻「環境システム」において、緑のカーテンなど、具体的な事例を踏まえて、環境マネジメントシステムの構築を学び、あらゆる環境局面に対応できる人材を育成する。 (3) 附属地域共生センターを中心に、「公開授業」や「地域環境アドバイザー養成講座」などを開催し、地域の環境力の育成に貢献する。		○	
2	学生の環境への取組支援	(1) 高大連携校「野田学園」への助言活動など、EMS 学生委員会活動を充実する。 (2) 副専攻「環境システム」を提供することにより、2 年次以降の学生への環境教育活動を推進する。		◎	○
3	グリーン購入の推進	用紙類、その他の事務用品：グリーン購入率 おおむね 100 %（特殊物品を除く） (1) 原則として、次のホームページの「グリーン商品」に該当する物品を購入する。（発注先に、下記システムの物品の中から納品するよう指示する。） ※ホームページ：「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」 (2) やむを得ず「グリーン商品」以外のものを購入する場合は、納品書の余白にその理由を簡潔に記入する。 ※特殊物品（「グリーン商品」がない物品）は、「特殊」と記入する。	◎		
4	化学薬品等の適切な管理	(1) 化学物質などの管理手順を適宜更新する。 (2) 教育訓練の徹底と薬品保管・廃棄処理を一元化し、関係法令に従い適正な管理を行う。 (3) 感染性廃棄物についてはハザードマーク付き密閉容器に保管する。		◎	○
5	情報の公開及び活用	環境方針の作成・配布やホームページの掲載により、環境活動の取組に係る情報を公開するとともに、教職員・学生の意識向上を図る。	○		◎
6	省エネルギーの推進	(1) デマンドコントローラー情報を迅速に伝達・対応する体制を作り運用する。 (2) 「エコドライブ 10 のすすめ」を徹底する。 (3) 計画的に、省エネ型照明器具への切り替えに取り組む。 (4) 時間外の暖房機器使用を必要最小限に抑える。 (5) 学部・研究科において学生の意識づけと実践のための教育を徹底する。 (6) ポスター・放送等により、電灯等を使用時以外は消すよう呼びかける (7) EMS 推進員が適宜巡回し、電気の消し忘れを確認、防止する。	◎		
7	二酸化炭素排出量の削減	4.1 %削減 「電力・化石燃料使用量」の削減の実施計画に沿って、取組を推進する。	◎		
8	省資源の推進	用紙使用量 2.5 %削減 水使用量 10 %削減 (1) 電子文書を活用するとともに裏紙利用を徹底する。 (2) 「節水コマ」を全学に広げ、水使用量を削減する。 (3) 漏水個所の点検・補修 (4) ポスター等により、節水を呼びかける。 (5) 売店のレジ袋の有料化	◎		
9	廃棄物排出量の削減	排出量 100 %（維持） 分別収集率 100 %（維持） 生ごみ堆肥化率 100 %（維持） (1) 電子文書を活用するとともに裏紙利用を徹底し、紙系廃棄物を削減する。 (2) ポスター等で廃棄物削減の啓発を実施する。 (3) 分別回収ボックスを適所に配置し、分別しやすくする。 (4) 新入生オリエンテーション及び学科オリエンテーションにおいて全学生を対象に、またその他の機会を設定して教職員を対象に、ごみの分別指導を徹底する。 (5) 生ごみの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取組を推進する。	◎		
10	産業廃棄物の適正管理	全学的取組 看護栄養学部 総務管理部 産業廃棄物を適正に保管・処理する。 (1) 「感染性廃棄物」を適正に保管・処理する。 (2) 「化学薬品系廃棄物」を適正に保管・処理する。 (3) 産業廃棄物の保管・適正処理に関し、関係する全学生に教育・訓練を行う。 PCB 含有廃棄物を適正に保管・処理する。	◎		
11	監査の実施	(1) 毎年度、EMS の運用について、監査を実施する。 (2) 毎年度の取組に関する代表者による評価と見直しを行ったのち、速やかに、環境報告書を作成し公表する。	○		◎

※関係部門 「全」…全学的取組 「学」…主として学部・大学院等教育部門における取組 「事」主として事務部門における取組

第三者からのご意見

山口県立大学は、平成 18 年 9 月に、全国の国・公立大学で初めてエコアクション 21 の認証を取得され、いち早く環境マネジメントシステム (EMS) の構築・運用について、積極的に取組まれてきました。

貴学の環境への取組の基本方針を示した「山口県立大学環境方針」では、持続発展教育 (ESD) の充実を基本理念に掲げられており、学生の主体的 EMS の構築を方針としているところに特徴があります。

その具体的な取組としては、貴学の EMS を教材とした副専攻「環境システム」及び学生が参画する「大学イニシアティブ」の実施があり、教育機関という特色を最大限に活用したこれらの取組は、次代を担う「環境配慮思考を身につけた人材」の育成に繋がるものと考えております。

また、貴学の環境目標（基準値）については、教職員・学生の「やる気」を高めるため、最大限努力すれば達成可能な値として、前年度実績を設定しており、常に前年度を上回ることを目標に掲げ、高い意識を持って取り組まれております。

なお、貴学の平成 22 年度の環境目標については、前年度に未達成であった「グリーン購入の推進（購入率 90%以上）」についても達成されており、他の目標も含め、着実に成果を上げられております。

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会づくりを進めていく上では、それぞれの活動の中で、規制に従うだけでなく、自主的かつ積極的に環境への負荷を少なくする取組を進めていくことが重要であり、EMS はその取組を行うために効果的な手法です。

EMS の取組の拡大には、環境配慮思考を身につけた人材育成が不可欠であり、教育機関という特色を生かした貴学の ESD による取組がより一層充実し、社会に広く浸透していくことを期待します。

環境 ISO 山口倶楽部(事務局：山口県環境政策課)

ENVIRONMENTAL REPORT 2011



エコアクション21
認証・登録番号 0001000

2012年2月 作成
公立大学法人 山口県立大学

〒753-8502 山口県山口市桜畠3丁目2番1号
tel.083-928-0211 fax.083-928-2251

代表者 理事長 江里 健輔
環境管理責任者 小田 由紀雄